

令和元年第2回永平寺町議会定例会議事日程

(9日目)

令和元年 6月 4日(火)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 松川正樹君
2番 上田誠君
3番 中村勘太郎君
4番 金元直栄君
5番 滝波登喜男君
6番 齋藤則男君
7番 奥野正司君
8番 伊藤博夫君
9番 長岡千恵子君
10番 川崎直文君
11番 酒井和美君
12番 酒井秀和君
13番 朝井征一郎君
14番 江守勲君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君
副 町 長 山口真君

教 育 長	室 秀 典 君
消 防 長	朝 日 光 彦 君
総 務 課 長	平 林 竜 一 君
財 政 課 長	川 上 昇 司 君
総 合 政 策 課 長	歸 山 英 孝 君
会 計 課 長	酒 井 宏 明 君
税 務 課 長	清 水 昭 博 君
住 民 生 活 課 長	佐々木 利 夫 君
福 祉 保 健 課 長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課 長	吉 川 貞 夫 君
農 林 課 長	野 崎 俊 也 君
商 工 観 光 課 長	森 近 秀 之 君
建 設 課 長	家 根 孝 二 君
上 下 水 道 課 長	原 武 史 君
上 志 比 支 所 長	山 田 孝 明 君
学 校 教 育 課 長	多 田 和 憲 君
生 涯 学 習 課 長	清 水 和 仁 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	坂 下 和 夫 君
書 記	坂ノ上 恵 美 君
書 記	竹 内 啓 二 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（江守 勲君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに9日目の議事が開会できますことを心から厚くお礼申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（江守 勲君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

11番、酒井和美君の質問を許します。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） おはようございます。

本日、天気予報で31度まで気温が上がるそうですが、外気に負けないぐらいの熱意を持って質問に当たらせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、2番目の質問に行きたいと思っております。

吉峰寺キャンプ場についての質問なんですけれども、ゴールデンウィーク中、5月4日に私、3つのキャンプ場を見て回りました。たけくらべ広場と岩屋オートキャンプ場と吉峰寺キャンプ場です。

たけくらべ広場については、テントから手を出すと隣のテントに手が当たるほど混み合うといううわさを以前から聞いておりました。実際行ってみると、ほぼそのとおりの混み合いで、駐車場も300台入る施設ですが、満車の上に何十台も車が敷地内にあふれている状態でした。

岩屋オートキャンプ場は、勝山街道から5キロほど細い道を行かねばならないところにありますが、車が行き交い、15台ほどの車が駐車場にとまって、キャンプ場もにぎわっておりました。

吉峰寺キャンプ場はというと、3台の車がとまり、バーベキューをされているグループがありました。キャンプ場にテントを張っている方はいらっしゃいませんでした。キャンプ場自体も草刈りがされていない状態でした。

福井県中のキャンプ場、それもアクセスが少し悪いようなところでもこのように大入り満員といった状況の中で、吉峰寺キャンプ場はお客様をお迎えする気もないというような状況でした。

ゴールデンウィーク、人がいないわけではありませんでした。逆に、恐竜博物館に行く観光客で道路が渋滞し、夜も禅の里、道の駅では歩道にまで車があふれていたと聞いております。これをうまくキャンプ場に誘導すれば、キャンプ場の利用者も確実にふやすことができると思います。

まず、1番目の質問です。

このゴールデンウィーク期間中の利用者数はいかほどだったでしょうか。お願いいたします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工清水和仁観光課長（森近秀之君）

○議長（江守 勲君） このゴールデンウィークですけれども、4月27日から5月6日までの期間で延べ94名の利用、申し込み件数として21件。昨年は、ちなみに51人の利用でございました。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

94名、21件の方のご利用があったということなんですけれども、キャンプ場のほう、とてもちっとテントを敷けるような状態ではない。20センチほどの草が生えている状態だったんですけれども、大型連休前に草刈りはされないのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 本年4月14日なんですけれども、吉峰区の方々のご協力をいただきまして、水路の清掃、また枝木の伐採、そして施設内清掃と草取り作業もさせていただいております。そのときは、2階、3階についてはほとんど草がまだ生えていないという状況でございました。

これまでなんですけれども、ゴールデンウィーク前に草刈り作業というのは行ってございません。草刈りにつきましては、例年6月と9月に実施させていただいているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 6月と9月に草刈りをされている状況ということでありますと、6月にしても夏休みにはまたぼうぼうになってしまっている。9月にされていても夏休みには間に合わないというような状況になるんですけれども、まず、お客さんが来るシーズンというのを見越した草刈りということをしたほうがいいのではないかと思いますので、またお願いいたします。

3番目の質問に参ります。

3問目ですが、内容に誤りがありましたので、一部修正させていただきます。

「昨年、平成30年度の予算」で記載させていただいている部分なんですけれども、こちらが誤りで、正しくは「平成29年度決算成果表において」と修正させていただきたいんですけれども、この昨年、平成29年度の決算成果表において、108万円の修繕費が計上されております。吉峰寺キャンプ場についてなんですけれども。こちらは管理棟、研修棟、トイレ、炊事場、バーベキュー施設があるんですけれども、経年劣化で全てがもう廃墟のように見えるんですけれども、どこを直されたのでしょうか。お願いします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 平成29年度の修繕費の内訳でございますけれども、まずキャンプ場のトイレの屋根の漏水があったということで、漏水防止工事といたしまして約90万円の工事をしてございます。それと、身障者用のトイレの修繕ということで約15万円。もう一つ、キャンプ場がいわゆる漏水をしておりまして、その工事で約3万円。計、合わせまして約108万円の修繕をいたしております。ただ、屋根の漏水工事の際におきましては、外壁等の修繕というのはしていないというような状況でございます。

また、ちなみに平成30年度でございますけれども、外灯の修繕として16万円という費用を施行させていただいております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 済みません。その16万円のところ、ちょっと聞き取れなかったんですけれども、お願いします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 16万円は外灯の修繕という形で16万円を実施さ

せていただきました。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

せっかく漏水というのを直されても、外壁が余りにも汚過ぎることによって、女性でしたらちょっとこれは入れないというような、研修棟のほうも壁に赤さびがすごくついている状態で、もうお化け屋敷みたいになっているんですね。トイレのほうも壁に黒ずみが全面的に覆われていて、外観からして中がそんなにきれいになっているということが思えないような、ちょっと入るのが恐ろしいというようなトイレになっています。遠目から見ても、どういった施設であるかもちょっとわかりにくいような状態に感じるんですけども、せめてせっかく漏水を直されるのであれば、外壁部分、屋根というのを直せないのかなと思うのですが、地元の方の協力などもいただいてペンキを塗るなどの作業とか、そういったことも考えられないでしょうか。お願いします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） やはりキャンプ場という形でオープンをしている状況でございます。今ほど言いました、やはりトイレの外壁であるとか、あとあそこでございますバーベキューの屋根、先ほど研修棟の赤さびが壁にべたっとついているといったことがありますので、今、せっかくオープンしている施設でございますので、リニューアルとまではいかないまでも、何らかの対処を今考えていきたいというふうに考えてございます。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

ほんのちょっと、そうやって直すだけでも利用者さんがぐっとふえるのではないかと思いますので、お願いいたします。

次の質問なんですけれども、上志比地区の吉峰地区のあたりなどを車で動いておりましても、ちょっと施設の存在を示すような看板が少ないなと感じます。それで、どこから入ったらキャンプ場に行けるかということもすごくわかりにくい。大きい道路からわかりにくいですし、近くに行ってもキャンプ場の看板がおうちの陰に隠れているような形になっていて、遠目からもそれがキャンプ場であるということがわからない。私としてもJAの施設か何かに見えるんですね。

そういうことが遠目からわかる、運転しながらでもわかるというような看板が足りていないように感じるんですが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 実際のところ、このキャンプ場だけではなくて、いわゆる中部縦貫自動車道のインターをおりてからでも、全体的に観光施設等への案内看板が不足しているということを感じてございます。また、既設の看板におきましても経年劣化している部分がございます。

今思ってますのは、町のほうでもそうしたインター周辺であるとか看板調査して、来年はオリンピックも来るということがございます。何らかの看板設置の整備を考えさせていただきたいなというふうに思っております。

吉峰寺キャンプ場につきましては、今、ドッグランを考えてございますので、それにあわせて看板の修繕は今予定してございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

道の駅のほうでも、夜のお客さんが渋滞というか、混み合い過ぎて駐車場がいっぱいになっているというようなことを、よくいろんな町内外の方からそんなことになっているよみたいなことを伺っておりますので、そこもきちんと整理されるように、道の駅のほうからの誘導の看板などもぜひお願いいたします。

では、5番目の質問なんですけれども、インターネットでのPRもちょっと消極的過ぎるのではないのでしょうか。今現在のところ、公式の永平寺町のホームページですとか、観光のホームページでは取り上げられていると思いますし、グーグルマップのほうでも出てきはするんですけれども、例えば岩屋オートキャンプ場さんなんかはグーグルマップのほうで直接予約ができる状態にまでしていらっしゃるということで、やはりそのあたりで利用しやすさというのがぐんと変わってくると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 吉峰寺キャンプ場につきましては、実は平成26年度より、地元を含めました検討会を行ってきている状況でございます。27年度におきましても上志比地区の振興会のほうから、いわゆる里山キャンプ場としての整備、また老朽化施設のリニューアルといった要望も実は出ている状況でございます。

町といたしましては、実は吉峰寺キャンプ場と浄法寺山キャンプ場、2つのキャンプ場があります。それらの必要性、また利用者数、また維持管理経費などを

見たときに、施設の存続等につきましても実は町内のほうでもいろいろ検討している状況でございます。商工観光課としては、先ほど言いました開設している施設はやはり何らかの形で補修とかしていきたいと考えてございます。

インターネット等につきましてでございますけれども、やはりまずお客様を迎えられる体制というものも当然必要になってくるかと思えます。今後、施設の利用につきましては、また地元の方等も利用して、ある程度はやっぱり受け入れ体制をきちんと整えた上で少しPRを強めていきたいかなと思っているのが現状です。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

インターネットのほうも、インターネットに情報を流したらすぐリアクションというか反応があるかという、そうでもないとは思うんですね。例えば浄法寺山も青少年旅行村という名称になっていることによって、キャンプ場というふうに、永平寺町キャンプ場と検索したときに、それではひっかからないんですね。ワード検索では、「（キャンプ場）」というような名前の入れ方をするとか、少しの工夫でも、利用者数がぐんと上がるのが大事ということよりも、まず見た方にとって親切であるかどうかという、そういう印象を受けるかどうかということがまずは大事なのではないかと思えます。おもてなしを受けている印象がインターネットからも感じられることによって、現場に行けばおもてなし体制も整っているであろうと予測されることができると。

もちろん受け入れ体制も整えていただきたいんですけども、足並み合わせて整備していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

最後の質問になるんですけども、永平寺町、ことし、門前に柏樹閣完成いたします。それでも、宿泊施設というものは余り多くはありません。吉峰寺キャンプ場は数少ない宿泊施設とも言えます。これを生かさないことが大変もったいないことであるように感じられます。ドッグラン以外に、吉峰寺キャンプ場の強み、弱みは何だと把握されているでしょうか。また、その強みをどのように生かし、利用者数を今後どう増加させていかれるのでしょうか。お願いいたします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 吉峰寺キャンプ場の強みといたしましては、やはり自然が多いというところ。それと、今は草生えているところなんですけれども、

フリーサイトの区画でございますので、自由にある程度使用することが可能というのが現状でございます。こうしたことから、過去にはボーイスカウトの利用実績というものもございます。

ただ、弱みといたしましては、やはり施設設置されてから40年ほどたっているということで、施設の老朽化があると。それともう一つ、やはりテントの設置する場所なんですけれども、イノシシ等が入ってきまして、かなり下がでこぼこの状況になっているというのがあります。また、大きな施設利用者数に対して今現在は維持管理経費が高いといったところが弱みになっているかなど。

やはり利用者数の増加という中で、地元の方との協議も必要なんですけれども、やはりどのような体制で施設を維持管理していくか。それともう一つ大きいのは、先ほども言いました情報発信をどのようにしていくかというところが課題となってまいりますので、この辺を整理した上で集客数を多くできればなというふうには思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

今、商工観光課さんのほうでそういうふうには把握されている部分だと思うんですけども、もう少し大きな、広い視点で見ていただいて、とにかく道路から近いということが物すごく強みだと思うんですね。中部縦貫道や勝山に行く大きな道路からすぐ近くにある。道の駅からもすぐ近くにあるということが強みだと思います。

逆に、川が流れていないとか、ちょっと2段、3段になっていて荷物を持って上がらないといけないということは弱みになってくると思うんですけども、道路から近いというのは本当の強みだと思うんですね。これを生かせば利用者数はぐっと上がると思うんですけども、この体制づくりが大変だというお話もされていたんですが、例えばせっかく商工観光課さんの事業ですので、開業支援のことで結びつけられるとか、それで人を集めて体制を整えられるようなことも考えてもいいのではないかと思います。

自治体が運営するとか、自治会の地区が運営するということのほかにも、何か違う方法があるのではないかと。今、若い人たち、山で遊ぶということをしている人たちがとてもふえてきていますので、言葉もいろんな言葉も出てきています。山プレーヤーとかそういったものも出てきている。森のリトリートとか。森や山

を基点にして、まちづくりとか地域おこしをされている方もふえておりますので、そういった方が永平寺町にも来られています。そういった方をどんどんと活用していただきたいなと思います。

では、3番目の質問に参りたいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当に私も竹田のキャンプ場、ゴールデンウイーク中に行きまして、改めて今そういったアウトドアブーム、キャンプ場ブームというのも実感しました。すごい人やなというふうに思いました。今、ここのキャンプ場も40年たって、その当時のキャンプのスタイルと、今のキャンプのスタイル、アウトドアのスタイルというのは大きく変わってきていると思います。

実はニーズはいっぱいある中で、そのニーズを捉え切れていない。また、発信の仕方も捉え切れてないという点があると思います。これ、決して商工観光課のここの施設だけでなしに、生涯学習課の施設であったり、いろんな施設の利用増、こういったところにもやはり今の的確なニーズ、こういったものを捉えて、しっかり発信していけるような、そういった体制に努めていきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

では、3番目の質問、参りたいと思います。

地域交通の利用促進をとということで、ほかの同僚議員の皆様も取り上げているテーマではあるんですけども、この何年か、暴走した自動車が歩行者を巻き込む交通事故が多発しており、ことしは特に被害の大きな事故の報道が連日続いております。この状況を鑑み、運転免許証の返納促進の重要性も高まっておりますが、免許証を返納しやすい環境整備のため、地域交通の利便性の向上が求められます。

最初の質問なんですけれども、現在の地域交通は主に学生や高齢者の足となるように路線や運行時間が決められていると思います。例えばコミュニティバスの土曜日の運行数が1日一、二本であったり、日曜が運休であるということは、土日に働く人の足となることを前提としていないことを示しております。

できるだけ多くの方が地域交通を利用して生活を組み立てることができるように、地域公共交通会議で協議される必要性が、ことしの傾向ということも考えながら、必要性が出てきているのではないかなと思うんですけれども、次期開催の

ご予約はどのようになっているでしょうか。お願いします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 地域公共交通会議につきまして、今年度は7月から8月ごろの開催を予定しているところでございます。

地域公共交通会議につきましては、地域の実情に応じたバスの運行の状態ですとか、料金について、その他必要があればその他の議案について合意形成を図る場として設置をされておまして、随時開催するというような形ですけれども、今年度につきましては7月から8月ごろ。そのメンバーにつきましては、区長会ですとか、健康長寿クラブ連合会、あるいは町のPTA連合会の方、あるいはそういった利用者の代表の方、警察、国、交通事業者といった方がメンバーとして構成されておまして、そういった方々の意見をお聞きしながら、これまでもコミュニティバスですとルートの変更ですとか、時刻表の変更ですとか、そういったことを行ってきております。

今年度につきましては、地域の支え合いにより、地域のためになる新しい移動手段ということで、志比北地区において何か実証ができないかというようなことを協議するというのを一つの議題としまして地域公共交通会議を進めていきたいと。

ただ、これにつきましては地元のほうとよく意見交換ですとか、説明ですとか、そういったものをまずは行って行って、地元の理解が当然必要ですので、そういった調整をする中で、確定ではありませんけど、今予定としては7月から8月ごろを開催予定としているところです。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

私、昨年9月の一般質問にてもう少しお願いさせていただいたんですけども、人を雇っている事業者さんも、アルバイトさん、バスで行きたいんだけどないなっていうも困られているような場合もありますので、働く人の意見も酌み上げることができるように、会議に、メンバーにそういった方も加えていただけるとありがたいなと思います。お願いします。

では次、2番目の質問なんですが、昨年9月議会の一般質問にて、大手検索サイトへのコミュニティバス運行情報の掲載をお願いいたしました。誰もが利用するヤフーやグーグルでコミュニティバスの運行時間を調べることができれば、利便性が大きく向上します。

ヤフー路線情報の路線バス対応事業者を見ると、福井県内のコミュニティバスでは鯖江市、敦賀市、越前町の名前が挙がっております。グーグルマップの検索でも、鯖江市、敦賀市のコミュニティバスは検索できるようになっております。鯖江市は昨年2月から、敦賀市はことしの4月から情報連携しているようです。

グーグルマップで検索できるようにするには、自治体がバスの運行情報をG T F Sファイルでグーグルに提供することで可能になるそうです。G T F Sデータはエクセルでも対応でき、また外部委託もできるそうで、難しいことではないように思われますが、永平寺町としてグーグルマップやヤフー路線情報との情報連携をされないのでしょうか。お願いします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） この件につきましては、ことしの2月に、県のほうが市町村を対象にしましてG T F Sデータ、エクセルで作成するデータですけれども、それに関する勉強会を開催しております。

本町としましても、現在、G T F Sデータを作成しているところでございまして、その流れとしましては、各市町がつくるG T F Sデータ、コミュニティバスのバスの停留所の緯度、経度、座標を全部エクセルデータに落とし込むわけですが、そういったデータを今度、県のほうに提出しまして、県がそれを取りまとめまして、その内容について間違いがないかどうかチェックをしまして、それを大手検索サイトのほうに提供するといったような流れ、手順で作業を進めているところです。

当然委託もできるわけですが、現状は総務課の職員がグーグルマップでバス停留所を検索すると一つ一つ緯度、経度が出てきますので、それをエクセルデータに落とし込んでいるというような形で、当然、そういったデータができ上がれば、県及び町のホームページのオープンデータのサイトにも検索していきながら、一般の民間の方にも広く利用していただけるような形をとっていきたいなというところで、今、作業をしているところでございます。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 話がそのように進行していると伺いまして安心いたしました。これはちなみに完成のめどはいつごろになるのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 実際、作業をやってみると、なかなかバス停の数も多く、時刻表とかいろいろデータを入れ込むのに結構時間がかかります。県のほうで取

りまとめるということですので、時期というものはまだ今ちょっとわからないんですけれども、できるだけ進捗を早めたいなどは思っております。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） できるだけ早く完成したらうれしいなと思います。よろしくお願いいたします。

そのように話進まれているということなので、次の質問を割愛させていただきたいと思っております。

4番目の質問なんですけれども、福井県では車を使わなければ生活できないという思い込みや、車に乗っていないと恥ずかしいといった価値観が強過ぎるよう感じます。意識変革をしなければ、悲しい事故が続いていくのではないのでしょうか。事業者向けにMa a S会議をされて、今、足りない移動サービスを模索されているのは理解していますが、全町民向けに自家用車以外の移動手段についての勉強する機会は設けないのでしょうか。お願いいたします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 自動車以外の移動手段ということになりますと、電車、バス、タクシー、それ以外にも自転車も含めていろいろな交通手段があろうかと思っております。

このうちコミュニティバス、路線バスについては、どうしても利用する以前に乗り方がわからないとか、そういった方もいらっしゃるということを聞いております。ほかの自治体でも、そういう乗り方教室というものをやって利用者をふやしたというような成功事例もあるように聞いておりますので、今年度は、先日も申し上げましたけれども、乗り方教室を行ったり、そういったことで利用者をふやしていきたい。公共交通の利便性といいますか、使い勝手、身近に感じていただくような取り組みをしていきたいなというふうに考えております。

また、今、県のほうではクルマに頼り過ぎな社会づくり推進県民会議というものがありまして、その県民会議の動きの一つの中に、カーセーブデーというものを設けておりまして、毎週金曜日には車ではなくて公共交通を使いましょうということで、本町の職員もカーセーブデーに参加しておりますし、庁内でもまたノーマイカーデーということで、これは各職員それぞれに、自分のライフスタイルに合わせて設定していただいて、車ではなくて公共交通を利用して出勤していただくというふうな取り組みもしています。そういった取り組みを広めていきたいなというふうには思っております。

最終的には、そういったことを町内の企業の方とかいろんな方に広報していきながら、先ほどの乗り方教室というのはやっぱりちょっと高齢者向けになってしまいかもわかりませんが、まずはそういったところから手始めに始めさせていただいて、公共交通を利用していただくというような取り組みを行っていきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

私もこの一月ほど、ノーマイカー運動をしております、よかったら全庁挙げての取り組みということで展開していただきたいなと思います。

また、コミュニティバスのフリーパス券を配布されていると伺うんですけども、そのタイミングで勉強会というのは今現時点ではまだされていらっしやらないのでしょうか。お願いします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） そのフリーパス券を配布すると同時に勉強会というのは、今現在は行っておりません。

60歳以上の方にフリーパス券を配布するというような取り組みをやっておりますけれども、新たな移動手段ということになりますと、コミュニティバスだけではなくて、例えば今、ほかの自治体なんかでは一人乗りの電動カートを使って、本当に短い距離ですけれども、そういった実証をやっているようなところもございます。それが本町にふさわしいかどうかというのは別としまして、いろんな移動手段を考えていく中で、その移動手段の乗り方、あるいは使い方というのは、その都度都度説明していくとか、勉強会を開いていくということは今後あるかと思っておりますけれども、今現在、フリーパスと同時にということはやっておりません。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） どうもフリーパスをなくされてしまっているという方も多いためなので、またフォローしながらお願いいたします。

では、質問は以上で終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（江守 勲君） 次に、10番、川崎君の質問を許します。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 10番、川崎直文です。

今回、通告で3つのテーマを提出させていただいております。

早急、まず1問目に入りたいと思います。

幼稚園・幼稚園の施設再編の検討はということです。

永平寺町幼稚園・要支援施設再編について（答申）が検討委員会から3月27日に提出されております。その答申の内容は、大きな項目で5項目、答申されております。さらに、細分化した9つの答申内容になっております。

この答申を受けて、今年度に幼稚園、幼稚園施設再編を検討すると、町で取り組むということです。どのように検討し、どんなふうな計画、検討結果が出てくるのかということを確認させていただきたいと思います。

まず、この答申の内容について、どのように受けとめているのか。5つの項目があります。答申の内容ですね。1つは、幼稚園、幼稚園における乳幼児教育・保育のあり方と。2つ目が、1クラスの適正な人員はどのようなものであるのかということです。それから、幼稚園、幼稚園の適正配置ということ。4つ目、園の運営のあり方についてということです。そして5つ目に、地域における幼稚園、幼稚園のあり方についてということで、この5つの項目で答申が出されております。

この5つの項目を、これから検討していくわけですがけれども、一体どのようなところに注力し、また検討内容によっては時間のかかる項目があるかと思っております。早い時期に検討していかなきゃいけないといったこと。それから、運営のあり方で、民営化について触れられております。この点についても、どういう捉え方で検討をしていくのかといったようなことでお答えください。お願いします。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） それでは、お答えさせていただきます。

幼稚園・幼稚園施設再編検討委員会におきましては、現状を踏まえて、さまざまな角度から検討をいただきました。子どもの成長について、社会現象の変化――これは子どもの数の減少とか、核家族化の進行などがあると思いますが、そういう変化。施設の状況。そして、子どもにとって、これからどのような幼児教育・保育環境がよいのかということを活発にご議論いただきました。委員の皆様には、本当に改めてお礼を申し上げたいというふうに思います。

ご質問の注力すべき答申の項目ということですが、答申の内容からしますと5つの項目。まず1つ目には、子どもたちが集団生活の中で育つ環境を整えることがあると思います。2つ目、適正人数ということでは、3歳から5歳児において

は、各年齢で1クラス20人程度が望ましいということ。3つ目には、地域の子育て支援の拠点としての施設の運営ということがあると思います。4つ目に、園児の通園において、通園しやすい環境整備を考えてほしいという、ほかにもありますが主にこういうことだと思います。

早急に検討すべき事項ということですが、まずは答申を踏まえて、今後の全体的な計画をどのようにしていくかと。全体計画をまず検討すべきというふうに考えております。その中で、早急に着手すべきものと、時間をかけて対応するものというものがおのずと考えられていくのかなというふうに思っております。

3つ目の民営化についての認識ということですが、答申においても民営化については引き続きの検討課題というふうな答申で出されております。

まずは、子育てのあり方、施設の再編、適正配置ということをしっかり検討することが大事だと思っております。民営化についてはやはり今後ともさらにまず研究を深めていく。研究をしていくながらというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 全体計画ということをおっしゃったんですけども、この言葉、全体を見ての、今、幼稚園が8つ、それから幼稚園が2つですか。これ全体を見て、当然そうなんですけれども、ちょっとその全体的計画というその内容を少し説明していただきたいと思います。

それから、今言われました3歳以上の同年齢の1クラスの規模。これ具体的に、今回の答申で具体的な数字が出たのは、この20人という数字なんですね。これに基づいて再編をするのか、これ非常に大事なところなんですね。20という数字、答申では出たんですけども、これをもう少し検討の段階で数的なものを見直しかけるのかといったことですね。

次に、通告には出してないんですけども、小中学校の適正配置の検討というのが今年度と来年度に行われます。小学校再編との連携をどう捉えるのかということです。検討委員会の中でも、各幼稚園、幼児園における幼小——幼児園と幼稚園とそれから小学校の連携、幼小連携ということもテーマに挙がっていたわけです。そして、小学校の家庭・地域・学校協議会にも、その地区の幼稚園、幼児園の園長先生が参加されています。要は小学校との連携というのが現行行われているわけです。こういった観点から、今、行われています、そして来年には方向

性が出てくると思うんですけども、小学校の再編というところの関連ですね。どうリンクさせていくのかというところもひとつお聞かせ願いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） まず、全体計画の内容というご質問でございましたが、まさしく全体計画というのを今から庁内で検討をしていくことになりますので、まずは答申にも出ていましたように、全町を対象に、まず子どもたちにとって望ましい環境はということ答申に基づいて、どういうふうに計画策定していくかということが大事だと思いますので、その点はまた計画策定の段階でも議会等にもお示ししながらご意見を伺いたいというふうに思っております。

答申の中に20人の適正人数ということありましたが、答申の内容、答申においては、幼稚園、幼稚園において園児一人一人に目が届き、かつ家庭や地域では困難な乳幼児教育・保育活動を担う場としての望ましい園児数については、3歳以上の同年齢の1クラスの園児数が20人程度が適正と考えます。あくまでも集団生活、そして子どもたちが学び合う場としての集団の人数としては20人が適正であるというふうなことを思っておりますが、ほかの項目でもありますとおり、地域の実情とか、さまざまな角度からの検討も必要でありますので、一つの集団生活の考え方としては方針が出ますが、これにほかのさまざまな検討課題を加えた上でその人数を出していくということになると思います。

3つ目の小学校との連携、幼小連携の部分でございますが、確かに議員さんおっしゃいますとおり、小学校における地域協議会ですか、学校における協議会のほうに園長が入っている学校もあると聞いています。まずは、幼小の連携につきましては、学校協議会だけではなくて、子どもたちが就学する段階での園と学校との連携という面でも、教育長さんの指示を受けながら進めている段階におきましては、非常にスムーズに進んでいます。今、小中学校との検討とのリンクということでございますが、私どもとしましては、あくまでも答申を受けて、幼稚園、幼稚園のほうの計画策定は進めていきたいというふうに考えております。

そういう中で、今後の進め方の中では、役場内を連携しながら進めていくということはあると思いますが、今、うちのほうとしては答申に基づいて計画の策定を進めていくという考えでおります。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 答申をいただきました。いろいろな案件を、いろんな皆さんに検討していただいて、本当に真剣に答申いただいた中で、町が次はどうやってこの方向性を出していくかということをお問われているんだと思います。

町としましては、例えば20人程度とか、いろいろな数値、また地域での幼稚園のあり方。こういった答申の中で、いろいろなシミュレーションをつくっていきます。それは何パターンかつくって行って、例えば1クラス20人でやった場合はどういうふうになるのか。その場合は地域における影響がどういうふうになるのか。地域としっかり連携をとっていくのであれば、20人という答申が出ていますが、何人までならいいのか。それをしていく。

また、民営化というパターン。これも民営化をした場合はどういうふうな影響があるのか。そして、今いろいろなほかの市町も調べますと、民営化といいますが、例えば永平寺町ができるかどうかわかりませんが社協さんがやっている民営化というのもあります。ただ、それが永平寺町にはできるのかどうか。もう一つは、民営化も、ずっと民営化が世の中の流れのような感じに来ていましたが、今これから少子・高齢化とか、保母さんのなり手不足、こういった面で果たして民営化がいいのか。そういったのを何パターンか作りまして、それを永平寺町に一番ふさう、またちょっと将来を見据えた中でシミュレーションをしながら、それがひょっとしたらミックスになっていくかもしれません、何パターンかをやっぱりつくって、それを検討していく。いろんな角度で検討していく。

また、今回、答申をいただいた方々以外の方のご意見。もちろん答申をいただいた方に何らかの回答はしていかなければいけません、そういったご意見。もちろんそこには議会も入っていただきたい。全員協議会とか委員会の場でも諮っていただきたいということもありますので、今、そういういろいろなパターンをシミュレーションをしまして、これをまた皆さんにお示しし、また町もその中で、これが永平寺町の方向性だなということもしっかりと示していきたいなというふうに思っております。

今年度かけていろいろ示していきますので、よろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 今のご答弁でイメージが少し固まってきたんですけども、いろんな切り口というか、答申の項目でシミュレーションしていく、デザインしていくという。そのデザインした一つのモデルをいろんな角度から、また町民の方のご意見も聞いて、どんどん絞り込んでいくということですね。

一つ気になるんですけれども、言葉を捉えるわけではありませんけれども、町長、今、方向性って言われたんですけれども、次の質問になるんですけれども、今年度にいろんなシミュレーション、デザインをして、そして皆さんのご意見を聞きながら絞り込んでいく。その結果、今ある8つの幼稚園、そして2つの幼稚園、これが具体的に幾つになるのかと。方向性ではないんですね。次、あるべき永平寺町の、幾つあるのか。今、8プラス2の10個の園が数的にどうなるのか。そして、どこの地域にあるのかといったような明確な計画ですよ。再編計画なんですよ。方向性は、ちょっと言葉を捉えるんですけれども。

その点、今回、どんなふうにして検討していくかというのはまた次、質問させていただきたいと思うんですけれども、今年度に具体的に永平寺町における園の数はこれになりますよ。デザインの結果、この地域にこうですよといったものが出てくるのかどうかというところを確認したいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 方向性というのは、ある程度もう皆さんの合意を得ながら、こういうふうに進めますという、方向性といいますか計画です。ただ、これが決まったから来年から一気に進むのではなく、予算的なもの、人口シミュレーションみたいなもの、そういったものをあわせて計画を持ってはという方向性は、方向性というとまたあれですけど、計画になっているかなって。再編計画というか、そういうふうな計画といいますか、そういうふうに。何か方向性ってすぐ言ってしまいうんですけど、そういうことです。よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 今、町長申し上げましたとおり進めていく所存でございます。

計画の内容、具体的に何園にするとかということにつきましては、これからまさしく検討していくということですので、その点はよろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、小学校との連携というふうなお話ありました。

このことにつきましては、今年度から適正配置についての検討が始まっております。今、答申後の連携というふうなことで、そういうことをご理解をいただきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先ほどの質問の中で学校適正配置の話、その整合性はとい

うお話もありました。

今、教育委員会のほうでこの適正配置を進めていっているんですが、その過程の中で、幼稚園のあり方はどうしたほうがいい。町も今、どんどん示していくんですが、ひょっとしたらそこで整合性がとれなくなる。来年1年ありますので、とれなくなった場合のこともちょっと考えさせていただきたいなというふうに思います。

先ほど、年度内に大まかなそこは示していきますが、適正配置の計画を進めていく中で、幼稚園との関連性であったり、そういったものがひょっとしたら、大事なことですので、なった場合は事前にお知らせをして、こういった理由で少しこの計画を一遍に考えていきたいという方向性を議会にお示しする場があるかもしれない。

ただ、今、適正配置をどういうふうに進めていくかという中で、この幼稚園の方向性になるべく早く出ることによって、そこに落とし込んでいくということも可能ですので、そこは少し臨機応変といったらちょっとあれかもしれませんが、やらせていただけたらいいなと思いますので、ご理解よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 今、町長おっしゃるように、やはり今思うと幼稚園、幼稚園の再編と、それから小中学校の再編というのは、やはり同時期に、お互い関連性を持ってやっていくべきだったんじゃないかなと思うんです。これは今言っても仕方ないことなんで。

今、町長言われるように、一方で小中学校の再編がどんどん進みますから、絶えずその情報交換というんですか、考え方とかをしっかりとつかんで、こちらは具体的な計画を進めていく。おっしゃるとおり、場合によっては小中学校の再編の方向性によっては少し検討期間が、デザインの期間が延びるのかなという思いはしておりますので、よろしくお願ひします。

先ほど、いろんなシミュレーションをやりながらデザインしていく。そして、皆さんのご意見も聞く。議会のほうの意見も提出しなきゃいけないんですけれども、どういった組織、どういった検討をやっていくのかという。いつ、誰が、どのようにという具体的なところを、もうこれ始めなきゃいけないですよ。今年度中というても、もう残り半年もなくなってしまうんじゃないかなと思うんで。実質ですね。どのように検討していくのか、誰がどのように、いつ、スケ

ジュールですね。これを現時点で設計しておられると思いますからお聞かせください。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 一つ確認をさせていただきます。

先ほど再編という言葉が出ました。小中学校の場合は適正配置についてで、再編というふうなことではございませんで、その辺だけ確認させていただきますので。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 先ほども申し上げたとおり、年度内には策定を目指したいというふうに考えております。

町長申し上げましたとおり、シミュレーションをする。何パターンがシミュレーションをしながら、まずはそのシミュレーションの段階で庁内でしっかり関係各課の協議の中で、そういうシミュレーション策定をしていきたいと考えています。庁内で策定したものを、議会、全協とか委員会等に提出をしながら、またご意見を伺いながら、そういうやりとりを繰り返しながら、年度末に向けて一つの計画案を計画として策定していきたいというのが今ざくっと考えているものでございます。

その時期的なものとかについては、内部で調査をしていますが、早急にそういうふうなシミュレーションを策定しまして、議会等とも何回でもやりとりをしながら、最終的に年度末に向けて計画案を策定していきたいというのが今の思いでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 答申の前段を見ても、家庭、それから幼稚園、幼児園、地域及び行政が互いに連携して、子どもたちの健全な心身を育て、見守ることは大変重要なことであるということ。そして、具体的に施設の再編を考えるんですけども、地域的なバランス、施設の状況、それから保護者のニーズ、地域の理解、総合的に判断していくという、ここが大事ですよというのは答申書でも出ております。

今、役場内でシミュレーションをいろいろデザインして、そして議会へ示していただくということですがけれども、これぜひ、やはり地域にも、町民の方にも示していただいて、役場内、議会だけのものではなくして、やはり全庁挙げてのデ

ザインをしたんだというところが非常に私は大事だと思います。

そういった意味で、先ほどの小中学校適正配置検討ですね、正しくは。それとの兼ね合いもあります。余り急がずというのはちょっと言葉あれですけども、慎重にいろんな分野での、各方面でのご意見を聞いて進めていく。これが非常に大事なんじゃないかなと思います。

くれぐれもこの点をしっかりと考えていただいて取り組んでいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 当然だと思います。

まず、いろいろな地域に入ってお話を聞かせていただくのが先なのか、まず議会と話をしながら、また地域の声を聞いてフィードバックしていくのがなのかというの、いろいろ今年度中やりながら、そういったこともいろいろ進めながらやっていきますので。

やはりおっしゃるとおり、役場内だけの会議の中でシミュレーションしていく。そこでひょっとしたら住民目線であったり、いろいろな視点というのが見えてこないところもあると思いますので、しっかりといろいろな地域の中に入ってって声を聞いていく、意見を聞いていく、また理解を求めていく。そういったことは大事かなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） それでは次、2問目に入ります。

「永の里」事業への町の対応はということです。

「永の里」、地域未来投資促進法に基づいて、基本計画の中で重点促進区域ということで志比北の下浄法寺地区が指定され、そこで「永の里」プロジェクトが今進められております。現在、造成工事がどんどん進んでいるといったような状況です。

まず最初の確認事項ですけども、この「永の里」の全体の事業の計画ですね。それから、工事の計画。この計画にのっとなって進捗はどうであるのかというところを確認させていただきたいと思います。

この「永の里」の事業については、今まで例えば農業委員会で農地転用の申請が出てきたときの計画もありますし、本町においては平成29年12月の地方創生推進交付金の実施計画というところで具体的な事業計画、工事がいつまでに終わるんだよという計画が出ているんですけども、今の計画がこうですよ。その

計画に照らし合わせてここまで進んでいますよといった、現時点での計画進捗をお話ください。お願いします。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（歸山英孝君） 「永の里」の事業概要でございますけれども、用地面積4万2,761平方メートルで、用地を3つのエリアに分け、まず東エリアを発酵工場施設ゾーン、町道を挟みまして西エリアを店舗等施設ゾーン、県道勝山丸岡線を挟みまして南エリアを飲食施設ゾーンとし、発酵文化の発信拠点ということをコンセプトとして整備しているところでございます。

これまでの経過につきまして、時系列でお示しますと、平成30年3月5日、土地利用調整計画の承認。平成30年3月15日、地域経済牽引事業計画の承認。平成30年7月23日、開発行為、農地転用の許可。平成30年9月、造成工事開始。平成31年4月時点で造成工事はほぼ完成してございます。

令和元年5月より、東エリアの発酵工場施設ゾーンにおける工場棟及び展示や貯蔵、雨天時のイベントスペース等を有する多目的棟が着工してございます。工場棟につきましては、10月完成予定の11月操業開始予定でございます。多目的棟は、令和2年2月完成予定で、3月から4月オープン予定と聞いているところでございます。南エリアの飲食施設ゾーンについては、現在、テナントの募集を行い、令和元年から2年にかけて建築工事開始及び営業開始を予定。西エリアの店舗等施設ゾーンについては、同じくテナントの募集等を行い、令和2年から令和3年にかけて建築工事、営業開始を予定。エリアごとに段階的に操業開始を予定していると聞いてございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 当初、農業委員会のときに出てきた29年の3月時点で、開業が31年の4月ということだったんですけれども、これ事業とか許可申請のタイミングで計画も変更になるかと思うんですけれども、その都度しっかりと行政のほうも計画、そして進捗の管理をしていただきたいなと思います。

これは定期的にこの事業がどこまで進んでいるのかといったこと、工事が計画に対してどうであるのかということは、業者さん、主体である事業者さんとの確認の打ち合わせみたいなのはやっておられるんですか。

もう一つ、次に出てくるんですけれども、町としても支援事業が行われているわけです。この支援の交付金を出すわけですから、その都度しっかりした計画と、

現在どうなっているのかと。また、その課題は何なのかといったところも通常は行われるんじゃないかなと思うんですけども、ひとつ確認しておきます。これからは計画、あんまり変更することはないと思うんですけども、その時点での計画はこうなんですよ、どこまで進んでいますかといったようなところは行政として業者さんとしっかりと、主体事業者さんと確認すると思うんですけども、どういったタイミングで、どのように行われているのかということをちょっと確認させてください。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（歸山英孝君） 当該事業に関しましては、地域経済牽引事業補助金というように形で補助金を支出している関係上、業者との打ち合わせについては綿密に行っているところでございます。

補助金交付申請に当たりましては、申請の内容等について十分担当と業者との間で精査しながら事業の趣旨に外れてないか等の審査を綿密に行っているところでございます。

また、事業が完了した後の完了実績報告についても同様に審査あるいは打ち合わせ等を行っておるところでございます。

また、年度途中にも随時、事業者との進捗についての打ち合わせ等について行っているところでございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） そちら辺、しっかりと進捗管理していただきたいと思えます。

今まさに出ました次の質問ですけれども、支援事業、地域未来投資促進事業という事業名で、平成29年度、30年度、そして今年度も事業が計上されて、29年、30年についてはもう実行されたということです。交付金支援して、どのような計画でやるのかということを確認して交付します。そして、実績として途中、中間のときも確認をしていただく。そして、年度が終われば当然報告ということですが、ここで平成29年の、そして30年の実績はどうであったのかということ、いま一度確認したいと思えます。

平成29年度においては、決算のところで確認をしておりますけれども、もう一度ここで棚卸ししたいと思えます。29年度、30年度の計画、そしてこの支援事業についての実績はどうであったのかということ。そして、31年度はどういったことに対しての支援なのかということ、いま一度確認させてください。お

願います。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（歸山英孝君） 「永の里」事業は、地域未来投資促進法に基づきまず地域経済牽引事業計画を県が承認し、国も支援しているところであります。

雇用の創出、交流人口の増加による地域経済の好循環等の効果が期待できることから、地方創生推進交付金を活用し、地域経済牽引事業補助金というような形で町も当該事業に支援を行っているところでございます。

事業者は、当該補助金を活用いたしまして活用いたしまして、平成29年度でございますが、「永の里」プロジェクトの事業計画の策定、あるいは発酵文化拠点施設としての発酵食品の可能性を探る事業、あるいは発酵文化の知見を広げるための活動などを実施したところでございます。

また、地域の発酵関連の事業者などで構成します発酵文化研究協議会がございしますが、こちらは発酵文化の伝承、発展のための研究、情報発信を行っているところでございますが、当該補助金を活用しまして発酵料理等の研究開発、試作を実施したところでございます。

平成30年度は、新たな地域の名産となる発酵技術や発酵食品開発事業、当該事業のターゲットを絞る市場調査、発酵関連の商品製造のための工房設計の一部に執行したものでございます。

本年度は、部分開業を目指した「永の里」ブランド化推進とマーケティングの戦略策定、発酵関連食品製造のための工房建設の一部に執行を予定していると聞いております。

今後は、町の企業立地条例に基づきます用地取得助成、雇用促進助成、設備設置助成、環境施設助成などにより支援を行っていくこととなります。

また、町税条例に基づく固定資産税の課税の特例措置を受けることになると思っています。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） これまでの地域未来投資促進事業について説明をいただきました。

一つ、確認したいと思います。

これまでの促進事業、具体的な事業計画とかそういうものが一つです。それからもう一つ、「永の里」で取り扱う発酵食品、発酵製品といったらいいんですか。

そういったものの開発というのがあると思うんです。その製品開発をどう取り組んでいくのか、誰がというところが、今ほどの説明にもありました発酵文化研究協議会、これでよろしいでしょうか。

この発酵文化研究協議会というのは、県の食品研究所、それから県立大学、それから関連企業ということで成り立っているわけですがけれども、ここの関連企業というのがどういった企業さんが参加されているのかということです。

「永の里」の事業に対しての製品開発、それに対する支援ですよ。それが発酵文化研究協議会で行っているということですがけれども、「永の里」、発酵食品の業者さん、焼酎であり、それからしょうゆ、みそですか。こういった具体的な業者さんが「永の里」でいろんな研究をやり、そしていろんな事業をやっていくと思うんです。

今の時点で、「永の里」で事業を展開する具体的な業者さんが、この発酵文化研究協議会の一員として、自分が「永の里」でこれから製品をどんどんつくっていく。そのために研究開発の時点から携わっていくというのが通常ではないかなと思うんです。この発酵文化研究協議会、具体的に関係企業とあるんですがけれども、将来、「永の里」を構成する業者さんでしっかりと今時点で決められていて、この協議会に参加しながら、自分たちが開発して、そして自分たちが「永の里」でさらに研究を続けて商品にしていくというシナリオになると思うんですがけれども、業者さんは具体的に決まっているんでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（歸山英孝君） まず、発酵復活研究協議会でございますけれども、平成27年度に設置されております。これまで17回ほど会合を開いて、新商品の開発とか発酵食品の検証とか、あらゆる方面の研究を行っているところでございます。

メンバーにつきましては、黒龍酒造さんを中心に、みそづくりの会社、しょうゆづくりの会社、酢をつくっている会社、あとお酒をつくっている会社などがメンバーとなっているところでございます。それに加えて、福井県の食品加工研究所が参加して、産学の連携により発酵文化の継承、発展を考え、研究、情報発信を進めているところでございます。

実際に「永の里」が運用しましたら、この業者がテナントとして入る可能性は非常に高いのではないかなと捉えているところでございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 業者さんの、ちょっと固有名詞はしんどいかなと思いますけれども、今、「永の里」全体の事業という、今の時期、テナントとして参加するという業者さん。もう既に通常であれば決まっていなきやいけないんじゃないかなと思うんですけれども、これはちょっと民間の方がやられる事業なんで、我々としてどこまで立ち入りできるかどうかわかりませんが、そこら辺もしっかりとまた押さえていただきたいと思います。

いろいろな支援事業も、町からも補助金として出しておりますので、しっかりと、どのような、目に見える製品開発に対して、誰が開発しているんだというところもしっかりと見据えた上で、そこに支援をしているんだということも大切なことなんで、しっかりと捉えていただきたいと思います。

また、わかり次第、議会のほうへもまた報告をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

さて、支援事業につきましては以上で、次に「永の里」の事業展開、それから工事関係で町が関連する事業がいろんな方面であるんじゃないかなと思います。これまでも取り組んできて、いろいろと解決していただいた課題もあろうかと思えます。いま一度、「永の里」の事業、工事における町の関連する事業はどうであったのか。また、今取り組み中であるのかといったところを一度報告していただきたいと思います。

中山間地域直接支払交付金、それからそのエリアの上下水道のインフラはどう町として対応するのかといったこと。それから、農地関係のこともあろうかと思えます。こういったいろんな情報をまとめてお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（歸山英孝君） 関連事業でございますけれども、まず地元要望によります町道改良につきましては、現在、実施設計を作成中であり、事業者さんのご協力を得ながら、地元との協議を重ね、改良工事を進めているところでございます。

農業用パイプラインの整備につきましては、「永の里」事業に係る部分について、県との協議のもと、先行して本年4月より整備に取りかかっているものでございます。

パイプライン工事にあわせまして、事業者側にて上下水道施設の整備を現在行っております。今後も工事の進捗にあわせて、事業者、関係各課との工程会議を

継続的に行い、事業進捗に寄与していく所存でございます。

また、地元への定期的な事業、進捗説明を行っていただくよう事業者側に伝えてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 農林課としましての関連事業としましては、先ほどはパイプライン事業につきましては総合政策課長から回答していますので割愛させていただきますが、中山間直接支払交付金のほうでございますが、これは耕作放棄地の増加が懸念されます中山間総合地域におきまして、適切な農業生産が継続的に行われるよう、耕作放棄地の発生防止活動や、あと水路、農道などの管理活動。それから、周辺林地の管理活動に交付される補助金でございますが、この「永の里」事業の当該地区が下浄法寺地区になりますが、ここも5年以上の継続ということでこの補助金をもらっておりました。もらうに当たりまして、国、県、町と協定を結ぶわけなんですけど、ちょうど27年度から5カ年というふうな契約締結をしましたけれども、29年度に農業の振興地域の除外の手続きをさせていただきましたので、27年度、28年度、29年度はもう交付していませんので、2年間分だけ、223万になりますけど、これについては国、県、町のほうに返還手続きをさせていただいたということでございます。

それから、隣接農地への影響、課題ということでございますが、「永の里」事業においては、現在の農道はそのまま利用すると。それから、水路についてもパイプライン工事が完成するまでそのまま利用するということになっております。

しかし、4ヘクタールの農地が農地転用されたということから、今後、「永の里」事業を活用しまして、地域一帯の活性化、それから人材雇用、それから農業と新しい産業の発展につなげていくことが課題であって、町としましてもアンテナを高くして、あらゆる可能性を見出していく必要があるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 私のほうから、総合政策課長の答弁の補足を若干させていただきたいと思っております。

道路改良とおっしゃっていましたが、単に拡幅工事といいますか、現道が延長150メートルありまして、この幅員が現在4.5から5メートルありま

す。その幅員を7メートルに拡幅するものでありまして、これは地元からの要望で7メートルにしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） 上下水道課関係について補足説明させていただきます。

「永の里」さんにつきましては、上下水道とも町の区域外に位置するものでございますので、今回、上水道、下水道ともに開発者の負担により施工し、完了後、町に財産として移譲されるものでございます。

内容としましては、上水道管が延長約330メートル、下水道管が延長275メートル。また、開発区域の高低差からマンホールポンプ1基と圧送管153メートルの予定をしているところでございます。

なお、完了としては、本年10月末というところで予定されているところでございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） ありがとうございます。

いろんな整備に係る工事とかがあります。これからも、さらにフォローを進めていっていただきたいなと思います。

往々にして地元への情報がなかなか届いていないというところがありますので、その点もしっかり届けていただきたいなと思います。

大事なのは、やはりこれからもいろんな課題が出てくると思います。住環境の改善も問題が出てくると改善しなきゃいけないといったようなことがありますので、いろんな課題、事業者、そして地元、行政が、その課題を共有して、そしてその解決にこの三者がともに当たっていくといったスタンスで、せつかくの地域牽引事業ですから、計画どおり立ち上がるように進めていっていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（歸山英孝君） 今、ご指摘いただいたとおり、地元、それと当該事業者と行政、三者が幸せになる可能性のある事業でございますので、地元と当該事業者の間を十分調整しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） それでは、3問目に入ります。

永平寺町19棟重要文化財指定での町の取り組みはどのようにされるのかという事です。

大本山永平寺の主要な19の建築物が国の重要文化財に指定されるということになりました。町としても多くの参拝者をお迎えできるよう、誘客の取り組みを進めていきたいという河合町長のコメントもあります。それから、永平寺門前協会の山口会長、国の重要文化財になると全国に発信され、いいPRになると思う。タイミングもいいので、指定をはずみに観光客がふえていけばいいというようなコメントもあります。

いずれにしても、町、町内、そして町外の認知度を向上させる、高めていって、観光客の交流人口の拡大ということで、地域の活性化に取り組んでいかなければいけないんじゃないかなと思います。

この重要文化財の正式な指定はいつごろになるのかというのを具体的に、今おわかりになれば教えてください。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 正式な発表は7月ごろと聞いておりますが、8月にずれ込む可能性もあるんだということはお伺いしております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 正式の指定日にこだわるわけじゃないですけども、ここにありますパンフレット、きのういただいたんですけども、柏樹関の親禅の宿ですか。柏樹関も7月26日にオープンということです。そして、禅文化と地域資源を活用した交流拡大プロジェクト、これが昨日も取り上げておられました。7月27日、28日ということですので、できれば、その時期までに正式の指定というんですか、決定をいただいて、ぜひともこの2つの事柄に組み入れる、リンクさせて、しっかりと、いい機会ですから、いろんな取り組みをやっていただきたいなと思います。

こちらから急いで指定してくださいという話もないので、できるだけ早い指定日を期待するということにとどめましょう。

この永平寺の19の建物の文化財、これをいかに発信し、また活用していくということになると思うんですけども、こういった文化財の情報発信、そして活用に取り組むということで、いろんな効果があると思います。

まず、関係者の意識の醸成というんですか、具体的に例えば永平寺、今回、お

寺の建物が重要文化財に指定されるわけですが、こういった意識を、まずは町民の方が持っていただくという意識の向上ということ。それから、当然、地域振興に貢献するであろうということ。いろんな面があります。観光面、それから産業振興、もっと広く捉えてまちづくり、町の活性化といったようなことにもどんどんつながっていくんじゃないかなと思います。そして、こういった文化財をしっかりと発信していく、活用していくというそういう継続的な体制づくりができ上がるんじゃないかなという思いがあります。

今、紹介しました内容をもとに、今回の文化財の指定に伴う町としての取り組みの基本的な考え方、ここの部分はしっかりと取り組んでいくんだよということをもっと紹介していただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） まず、生涯学習課としましては、国の重要文化財に指定されたこと、そしてそれらを含めた大本山永平寺について、またその価値について正しい情報を、まずは町民の方に、またほかにも広くお伝えする必要があるというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 商工観光課としてお答えさせていただきます。

町の第2次永平寺町総合振興計画の中に、永平寺町内には大本山永平寺などの貴重な文化財があると。文化遺産や歴史文化を生かしたまちづくり、歴史・文化遺産活用事業の実施というものを明記してございます。

文化財は、交流人口を増加させる大切な資源だと思っております。また、今回の答申の中に、いわゆる建築物に永平寺大工の力量が発揮されていると。また、内部空間、細部意匠がすぐれているといった内容もございました。こうしたことで、修行の場、永平寺という面だけではなく、高度な建築技術といったものを目的として訪れる方もいらっしゃるかと考えてございます。

永平寺伽藍の重要文化財の指定につきましては、一応町としてもある程度把握していた状況でございます。そうしたことも受けまして、この動きにあわせて、いわゆる禅を初めとする文化の活用、交流人口の増加、また地域活性化を図るということで、内閣府に、ここだからできる禅文化と地域資源を活用した交流拡大プロジェクトというものを申請させていただいて、地方創生推進交付金事業として認定をいただいたという経緯がございます。

今回、その一環としまして、先ほど議員おっしゃったような7月27日に禅シ

ンポジウムをさせていただくわけでございますけれども、やはり禅にまつわる文化と地域振興、観光・産業振興に生かすきっかけとなるためのものとしていきたいというふうに考えているものでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 今おっしゃるように、まずは町民みずからがしっかりと文化財、我が町にこういうものがあるんだよという、その意識をどんどん高めていただく。

さらには、そういった意識のもとに、文化財が地域コミュニティの核であるといった意識のもとに、これが地域活性化につながるというのは今おっしゃったとおりなんで、そこら辺をしっかりと捉えて、いろんな具体的な行動計画、こういった取り組みをするのかということと取り組んでいっていただきたいなと思います。

それから、永平寺、これまでは禅の修行の場といった観光要素、修行の場を観光というのは慎まなきゃいけないこともあろうかと思っておりますけれども、それに加えて、やはり建築というところの満足、観光する満足度がどんどん上がっていくんじゃないかなと思います。ここら辺もしっかり捉えて、これから観光資源としての情報をどんどん発信していっていただきたいなと思います。

今、永平寺の門前では、ほぼ終了ですけれども、永平寺門前再構築プロジェクトというのが推進されてきました。今回は、国の重要文化財の指定という一つの引き金がさらにあります。さらなる取り組み、どのような取り組みを今現時点で考えておられるのか、紹介していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 先ほども述べました永平寺19棟の重要文化財指定というものは、永平寺町にある文化財が国が重要であるということが認められたということで、町にとっては大変ありがたいことと思っております。

これを受けまして、今、本町におきましては、国の文化審議会の重要文化財指定の答申というものが5月17日に発表されたものですから、答申内容を永平寺町観光ガイドの本文へ追記させていただきました。また、文化庁報道発表のところにもリンクをさせていただいたというふうな状況でございます。

7月に正式指定の予定というふうなことになってございまして、このための情報発信の取り組みといたしましては、一つにはいわゆる町民への周知という意味

で、懸垂幕、またポスター等といったものを発信方法といたしまして、今、永平寺の本山とちょっと協議をさせていただいている状況でございます。

先ほど説明させていただきました重要文化財正式指定の時期にあわせておのおむね開催されるだろうと思っております。禅シンポジウムも重要文化財のテーマの一つになると思っております。禅シンポジウムでは、国土計画協会会長の伊藤様から「世界の地方を歩く」という題で講演をしていただく予定をしております。地方でどのようなまちづくりが行われているか。また、町の資源をいかに活用して活性化を果たしていくかというのを事例を交えながらやっていけるものと思っております。こうした取り組みを今後やっていくこととしているものでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 具体的に禅文化と地域資源を生かした交流拡大プロジェクトという中の禅シンポジウムで、今、特別講演は「世界の地方を歩く」ということで計画されておりますけれども、私の思いからすると、もう一つ永平寺19棟重要文化財のテーマに、何かそういう講演いただいたらいいんじゃないかという思いがありますので、そこら辺はなかなか企画側とすればいろんな検討事項があるかと思っておりますけれども、やはり重要文化財に指定されますと、いろんな各地を見ていきますと、それにかかわるシンポジウムというのは必ず町民向けであり、例えば町外の人たちにも打って出るという話がありますので、ちょっと考えていただいたらいいんじゃないかなという一つの提案です。

それから、禅に関する講演会、体験型イベントなどの実施ということで、交流拡大プロジェクト、これは明くる日の28日から行われるんですけども、28日に限った講演会とかイベントだけではなくして、例えばその期間以外にも計画されてますよね。もともとの計画で、いろんな体験型のイベントとかというのがありますから、ぜひとも今回の重要文化財にかかわるそういうイベントも追加で入れていただいたらいいんじゃないかなという思いがあります。

ただ、きのうの話では、何か選挙の投開票日とぶつかるんじゃないかなと。いろいろと企画するほうは悩ましいところがあると思っておりますけれども、申し上げたいことは、いい機会ですから、どんどん町民の皆さんにもわかっていただく。そしてまた、町外へもPRしていただくという、いろんなイベントをここで打っていただきたいなという思いです。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 先ほど述べました禅シンポジウムでございますけれども、伊藤様からの講演がございます。その後におきまして、福井県立大学の学長でいらっしゃいます進士学長様、永平寺監院の小林老師様、そして福井県経営者協会会長の前田様をお迎えして、町長とパネルディスカッションを行う予定をしております。「永平寺町禅境・禅の里、禅のまち」と題して、永平寺町の歴史的文化、地域資源や先進的な技術文明のかかわりについて議論させていただきたいと思っております。

また、町民の皆様に禅が世界に通用する重要な観光資源であることを確認していただく。また、禅にまつわる文化をどのように活用していくかということを考えるきっかけにさせていただきたいと。

やはりこの中に重要文化財指定というものは、ぜひ組み込ませていただいて、議論の一つにさせていただければなと思っております。

先ほど言いました28日にいろんな体験プログラムを予定してございました。実は選挙と重なる可能性もあるということで、一部の体験プログラムにつきましては、実施をするものもございますけれども、ちょっと延期とかさせていただいているものもございます。まず、永平寺の三好典座老師に講師を務めていただく精進料理体験、これは28日にそのまま生かしていただきたいなと思っております。あと、景観について考えるワークショップ、また吉峰寺を利用した気候療法体験については、今ちょっと日程の調整をしているところでございます。小中学生プログラミングフェスタ2019というものについては、8月4日、5日という日程でさせていただく。また、福祉保健課の実施する予定をしていますものについては、8月末といったようにちょっと日程を調整させていただいて実施させていただきたいと思っております。

以上のような施策を通して、重要文化財の指定を一つのきっかけとしながら、地域の歴史的資源、文化をもとにした地域活性化、交流人口の増加を図っていききたいと思っております。

町を訪れる観光客に対しましては、重要文化財であることの周知も当然必要となることですので、観光案内所に文化財指定された建物の案内図の設置等も今考えているところでございます。

また、インバウンド観光客も今後ふえることも予想されます。案内標識や外国人向けパンフレットといったものの充実が必要となってまいります。ソフト面、

ハード面につきまして、今後整備をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 今ほどの禅シンポジウム関連の事業でうちの事業もあるんですけれども、そちらについてはうちの生涯学習課関係の諸事業もありまして、9月の頭ごろはどうかと今検討しているところでございます。

その他、生涯学習課としても何らかの発信ができればというふうなこともありまして、当初予定はしてなかったんですけれども、写真展なんかの企画ができないかということで、例えば文化祭なんかでできたらと。写真ができれば、その他の施設でも、使い回しと言ったらあれですけれども、することも可能ですので、そういうことを今検討しているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 文化的な価値を再認識するという、町民の方、また町外に向かって、どんどんいろんな機会を設けていただきたいなと思います。

そして、地域の活性化につながる取り組みを適時に有効に取り組んでいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 補足で。文化祭のときに文化庁の方が講演という形で来ていただいて、その人は地方創生と、また文化の面をやっていますので、重要文化財を交えたお話であったり、どういうふうにまちづくりであったり、観光に結びつけていくかという、また文化の面からもお話をしていただけたらなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） これで質問を終わります。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。午後1時より再開いたします。

（午前11時46分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、8番、伊藤君の質問を許します。

8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） 私は、安心して高齢者が永平寺町に住み続けられる施策としてを質問させていただきます。

さきに6月2日にふれ愛フェスタ2019が開催されたことに対しまして、皆さんの関係課、また福祉協議会の方々、本当にどうもご苦労さまでございました。

そういったことで、私は高齢者となっておりますので、この道は避けて通れない道でございますので、質問させていただきます。

認知症を大変気にしております、このごろ、ちょっと覚えも悪くなりましたので、認知症になるのではないかなというようなことで、ある新聞を読みまして、論説に書いてあったことでございますけれども、政府が認知症対策大綱の素案として、予防と共生の割合を抑制する数値目標の導入を打ち出しました。これらの2本柱がまだ道半ばで、認知症の人たちが実現を願ってやまないというところでございます。

これまでの推計では、認知症の高齢者は2015年の時点では約520万人だったのが、2025年には約700万人に達するとしています。これらの社会保障費の大幅な削減を目指すため、予防には運動や健康な食事、禁煙など、また共生社会を目標にするなら当事者や家族の意見を丁寧に聞き、症状に合わせて仕事や地域活動に取り組みを、また介護する家族やひとり暮らしの認知症の人への支援をし、大綱に反映するようとしております。

本町におきましても、平成30年3月31日現在の人口は1万8,662人で、75歳以上の高齢者は3,177人、高齢化率は17.0%というように、年々、高齢化が進んでおります。

このように高齢化が進む中で、私たちは認知症や老老介護、介護の長期化で、それらに伴う現役世代の介護離職者等のさまざまな課題が突きつけられております。また、2030年には医療機関にかかることができずに人生を終えるみとり難民が全国で47万人にも及ぶとの将来推計が出ております。

地域の高齢化に関するこれらの課題に適切に対応するため、今回の6月定例議会において、町長は福祉政策の中で、介護が必要になっても地域で暮らし続けられることができるよう、地域包括ケアシステムの充実に取り組んでいきますと所信表明で語っております。

これらのことについて、幾つかの質問をしたいと思います。

まず初めに第1問でございますけれども、以前にも増して老老介護等が進んでいる状況が見受けられますが、実態の把握はどのようにされているのかお伺いを

いたします。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 直近の世帯調査によりますと、永平寺町の総世帯数は6, 103世帯です。そのうち65歳以上の親族がいる世帯は3, 665世帯。そのうち高齢単身世帯は701世帯です。総世帯の11.5%に当たります。

それから、夫婦ともに高齢者である世帯は606世帯、総世帯の10%になります。実際には同一敷地内であったり、ご近所にご家族の方が住んでいるという例もあります。よって、この数を上回ることはないという認識でおります。ただし、家族同居であっても、日中独居になるという世帯が数多くいらっしゃいますというのが実態になります。

ですから、介護申請のとき、それから認定調査、介護サービスの利用状況から情報提供、それから在宅福祉サービスの利用申請時に世帯の状況についてお伺いをして把握しております。それから、地域包括支援センターのブランチとして在宅介護支援センターが細やかな活動をしておりますので情報を得ておりますし、民生委員さんかの情報提供なども得て、把握して対応しているという状況でございます。

○議長（江守 勲君） 8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） では、2番目に入らせていただきます。

それらの方々への支援にはどのようなものがありますか。お伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 支援策としましては、要介護認定があれば介護保険サービスによる訪問系、通所系のサービス、要支援の認定であれば総合事業による同じく訪問系、通所系のサービスメニューがございます。

それから、在宅福祉サービス事業として8つの事業を提供しております。配食サービス事業では、週3回のお弁当配達。寝具洗濯サービス事業では、寝具類の洗濯を年1回ですがクリーニングのサービスを提供しております。それから、外出支援サービス事業では、自宅と医療機関との間の送迎を助成しております。それから、軽度生活援助事業では、家事援助、こちらはシルバー人材センターのほうに委託しております。すこやか介護用品支給事業として、紙おむつの支給をしております。そのほか、緊急通報装置貸与事業としまして、緊急時の電話回線を利用した緊急通報、こちらは100世帯のご利用になっております。

これらのサービスを提供する量、それからタイミングを、ケアマネさんと検討

しながら、適正に組み合わせて利用するよう進めております。

医療サービスの提供でも、訪問診療、訪問看護、薬剤師の訪問薬剤管理など、さらに充実を図っていきますし、包括支援相談、民生委員さんからの情報提供にも期待しております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） では、認知症の初期的な、そういうふうなこと、検査はどういうふうになるわけですか。認知症になった場合に、どういうふうなことで役場のほうにわかるようになっているんですか。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 認知症に関しては、認知症の検査をチェックリストで行っておりますし、地域の先生のご協力を得て、認知症初期集中支援チームというのを、兼務ではありますけれども包括支援センター内に置いてございます。直接、包括職員、初期集中支援チームのチーム員がご家庭のほうに行き行って支援策を検討したり、医療的なケアが必要だという場合には、認知症の研修を受けられた、現在、嶋田先生になっていただいておりますけれども、嶋田先生の協力を得ながら対応に当たる。医療が必要な場合には医療、入院、それから介護のサービス、在宅系のサービスを提供するような段取りになります。

○議長（江守 勲君） 8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） では、3問目に入ります。

介護の長期化に伴い、介護離職という問題が挙げられると思いますが、本町としてはどのような対策がありますか。お伺いします。

民間企業もありますし、職員の場合と分けてお伺いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 介護離職につきましては、なかなか把握が難しいというのが率直な答弁となります。

介護というものは突発的に発生するものです。その必要な期間、それから方策というのが千差万別で、仕事との両立が困難な場合もあろうかと思います。

介護離職は、介護をしていた人の生涯獲得賃金を下げることとなります。介護の期間が済んでも、今度は自分の老後への経済的不安が残るという現状が想定されることから、一層の介護保険制度の周知、それから介護休暇制度の普及について積極的な取り組みが必要だということを認識しております。

ただ、介護休暇制度の浸透にも理解、それから企業側の対応というのがまだまだ不足があるかなということをおもっていますし、働く我々の意識を変えることが重要だなと思っています。

重ねて申し上げますけれども、町内の現状ですが、データ収集というのは残念ながら行っておりません。包括支援センターからの情報によりますと、今のところ介護離職という事例はなく、相談を受けたということでございます。

特徴として、本町の介護サービスの受給状態が居住系のサービスは非常に受給率が高いという状況も、影響というとおかしいですけど、結果として出ているのかもしれない。

それから、まずは包括支援センターのほうに相談して対応するということをお勧めしております。

○議長（江守 勲君） 8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） 本町の職員の場合はどういうふうな対応をしているんですかね。お聞きしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 本町の職員においては、介護休暇制度を取得したという例は聞いておりません。育児休暇の利用のみとなっております。

○議長（江守 勲君） 8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） よそでは、いろいろと家族の日常生活が本当に大変になるということで、休暇制度を設けてやっているところがもう既にあると思いますけど、まだないということですけども、もしあった場合にはどういうふうな対応をするんですかね。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 制度としては設けてございますので、その制度に沿って運用するということになるかと思えます。

○議長（江守 勲君） 8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） また、これらについては十分研究して、とりやすいようにしていただきたいと思えます。

では、4問に入りたいと思えます。

認知症や高齢化から来る疾病の未然防止など、健康寿命を延ばすための施策等、どのように取り組んでおりますか。お伺いします。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 高齢者が身体機能の維持や生活習慣病の予防、それから重症化予防のために、健康診査やがん検診、それから認知症検診を受診し、客観的な事実から自分の健康状態を把握し、疾病を予防、それから早期治療するよう推進しております。

平成30年度の実績になりますが、保健事業において65歳以上の人が特定健診、それから高齢者健診を受けた人は1,041人になります。胃がん検診、それから肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診も多くの方の受診があります。

認知症検診に至りましては、1,570人の方にチェックリストを送付しております。約50%の788人の方から回答があり、107人の方が医療機関で2次検診を受診して、15名の方が医療が必要だということを診断されております。受診率からの率では15%の方が医療が必要だということになっております。

それから、介護保険事業の介護予防事業ということでは、マシンを使った筋トレ、それからマシンを使わない筋トレ、それからいきいき百歳体操、それからサロン事業、それから認知症予防の指導ということにも取り組んでおります。

ただ、アンケート調査の結果ですけれども、保健事業の認知度というのは9割の方が認知しております。受診率では、特定健診が6割、がん検診が5割という状況でございます。

対しまして、介護予防事業の認知度は約4割で、事業に取り組んでいる方は2割に届いていないという状況がアンケートから見受けられましたので、これから危機感を持つようにして取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） 私もちよっと危機感が向上するというんですか、血の流れが悪いものですから、食生活的な食生活の改善というか、そういったことでの啓発はしてないんですか。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 保健センターのほうで食生活改善推進員さんの普及啓発、それから保健師のサロンへの指導という形で食生活面も指導しております。

○8番（伊藤博夫君） では、5問目に入りたいと思います。

○議長（江守 勲君） 8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） 高齢化から来るさまざまな課題に対して、今後どのように取

り組んでいけますか。お伺いをしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 今後につきましては、介護予防事業に重点を置きたいと思っております。

平成30年度からフレイル予防事業というのを福井県下で全市町で取り組んでおります。フレイルサポーターを養成し、フレイルチェック教室を開催します。虚弱な状態かどうかというのをチェックリストで判定いたします。高齢者の方ご自身で、早期に自分の状態、虚弱な状態にあるのか、それともないのかと。不足している点を自覚し、栄養状態、運動状態、社会参加の状況、生活改善の必要性があるのかというところに重点を置いて、予防事業に取り組めるよう支援をしております。

本町の超高齢社会対策と、地域包括ケアシステムの構築という全体におきましては、医療サービスでは在宅医療の充実、それから介護サービスにおきましては居宅系サービスの充実を図るとともに、メインとしましては地域の協力を得ながら生活支援体制、支え合いのまちづくりの充実という点を進めていく。地域の協力を得ながら進めていくということを思っております。

○議長（江守 勲君） 8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） ちょっと町立の在宅訪問の診療所ができるということで、7月28日には竣工式ですか、それから8月1日がオープンということですけど、あんな遠いところまでどうしようかなと思って。私は永平寺クリニックへ、先生、診てもらえるんかといったら、往診しますよと言ったで一安心しているんですけども、そういったことで今後はまたいろいろと、私は勉強せな、福祉のことは16年、議会議員したけど初めて質問させてもらたんで、いろいろこれから、やっと避けて通れないことだったということで、やっぱり協力もしなあかんのですけれども、徘徊の訓練も、福祉協議会から来てする場合には行っていますけれども、聞いたり、自分が徘徊になった場合とか、住民としての徘徊の問かけとか、そういったものも十分訓練は受けているけれども、自分が、さあ、なったときに、食生活とか、いろいろ病院の関係とか、そういったものが自分に降りかかってくるんで、ちょっとということでも、75歳、後期高齢者も過ぎましたので、そういったことで勉強させていただいております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回、所信のほうでも地域包括ケアのことを申し上げました。

今、永平寺町でも65歳以上の方が31%、約3人に1人が65歳以上というそういった状況にもなってきましたし、2025年問題というのもあります。これは団塊の世代の方が75歳になってくる。75歳になってくると、どうしても病気にかかるそういったのが多くなっていくというふうに言われています。

そこがゴールではなしに、そこから次は団塊ジュニアの僕らの世代が高齢者になる。さらに、20年後、24年後まで高齢化率というのは上がっていきますし、今、生まれた子どもは100歳まで生きるだろうというふうにも言われています。

この高齢化の課題については、高齢者の皆さんの課題ではなしに、これは生まれてきた以上、順番、私たちが年をとっていきますし、ただ、そういった中でどういうふうに支え合いの社会をつくっていくかというのが問われていると思います。

今、介護離職の問題につきましても、団塊の方々を介護するために、例えば私たちの世代、五十幾つになったときに仕事をやめなければいけないという環境になるかもしれない。また、介護が終わっても、今度は仕事に戻ることができない。また、自分が今度は介護を受ける立場になっていく。そういった循環をどういうふうに地域で支え合っていくかというのが大事だと思います。

今、福祉課の中でもいろいろな事業が、体操教室とかいろいろ予防のための教室がありますが、ただ、これからは例えば今、生涯学習課のほうでやっている公民館活動であったり、いろいろなイベント活動、また地域活動、こういったことに参加をしていただくことによって、地域包括ケアがしっかりと連携がとっていただけるようになるということと、また介護離職とか、いろいろな中では、役場だけではなしに、社会福祉協議会だけではなしに、例えば商工会さんとか、いろいろなところの皆さんとお話をしながら、こういった場合はどういったサポートができるか。介護を受けなければいけない人のサポートと、今度は介護をする人のサポート。こういったことをこれから真剣に取り組んでいかなければいけない、そういった時代になってきています。

その中で、今、人口減少とかいろいろある中で、生活を支えるために町としてはほかのいろいろな、どういった事業をそっちにシフトしていくか。こういったことも大切な、本当に大事な時期に入ってきていると思います。

今、診療所もオープンしますが、おっしゃられたとおり、近所の診療所を大切にさせていただいて、いざというときには、いつでもそこに行ける。近所の診療所。ただ、在宅のときに、なかなか家に来てもらえないというときには、その診療所

の皆さんと、もしくは町の診療所が連携をとりますので、いざというときには安心して住める環境づくりも行っていますが、やはりどういうふうに予防とかサポートをしていかなければいけない、そういったことをしっかりとこれからも取り組んでいきますので、またいろいろご指導よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） 今ほど町長の所信表明の、初日にもらったあれを帰って読みましたら書いてあるもんですから、早速書き直して出し直したんですけども、今後頑張って、そのまま施策を続けていただきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（江守 勲君） 次に、6番、齋藤君の質問を許します。

6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 私、この定例議会に2件の質問を通告いたしております。

最初に、親子で楽しめる、設備（広場）等の整備をとということで質問いたします。

3月の定例議会において、子どもたちを育てる保護者家族、つまり大人たちのための支援策だけが目立ち、子どもたちのための支援策が欠けているのではということで幾つかお尋ねをいたしました。その後、何か新しいお考えや行動をされたのでしょうか。

話は少しそれますが、子育て支援として開始した給食の無償化です。経済的にはとても助かることですが、無償化になってから給食の食材の質が悪くなった、量が少なくなったとの声が聞こえてきました。給食は、学校生活の中でも特別に楽しみにしているのは子どもたちであります。子どもたちのためにも、いま一度直接に現場に出向き、調査し、確認をされるようお願いいたします。

さて、本題に戻します。

去る3月の質問で、子どもたちの施策としていろんなお答えがありましたが、ほとんどがそのときそのときの単発的なことだと思われました。計画的に継続的な施策も必要だと思います。

また、3月に子どもたちの遊ぶ広場等についてもおりました。親子が一日または半日、遊び、楽しむ施設や設備が町内にはありません。町内には、多くの屋内、屋外の公共施設がありますが、その中で親子でお弁当を持ってゆっくりと半日もしくは一日、楽しく過ごせる施設や設備に取り組んでいただきたい、ぜひともつくっていただきたいという思いから、今回さらに質問をいたします。

近隣には、グリーンセンター、エンゼルランド、足羽山公園、恐竜博、スキージャム等の施設があり、そこに行けばいいのではともお考えもあると思いますが、私は大規模なものではなくともいいですが、子育て支援の町として1カ所ぐらい町内にあってもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

この春、完成した松岡公園。以前は小学校低学年の遠足の場として、松岡駅より歩いて、公園の坂道を上り、お弁当を食べ、一日を過ごし楽しんだところでありました。しかし、年月を経て車社会となった今日、駐車場や車の上りおりる道の整備等が必要となり、改修することは必要なこととは存じますが、私は子どもたちのための遊具が設備できなかったことがとても残念でなりません。

3月の質問でのお答えでは、この松岡公園、都市計画法の風致公園だからとのことですが、ちょっと調べてみました。「風致公園とは、都市計画法上の都市施設、特殊公園法上の都市公園である特殊公園の一種」と位置づけられていると書いてありました。そして、特殊公園としては、動物公園、植物公園、歴史公園、墓園があるとのことでした。

風致公園としては、主として風致、つまり自然の風景などの趣、味わいの享受の用に供することを目的とする都市公園であり、樹林地、湖沼海浜等の良好な自然的環境を形成する土地を選定し、配置されたものをいうそうであります。

風致公園、果たしてこの永平寺町にとって必要だったのか。また、合致しているのか非常に疑問であります。ただ単に事務的に整備すればという考えで整備されたように思います。

子どもたちの遊ぶにぎやかな声、笑い声、聞こえるだけで、その町が活気づきます。今の状況では、春の桜のシーズンの一時期だけのにぎわいではないでしょうか。年間を通してにぎわいを持つ施設として、地元町内の住民のためのものか、はたまた観光客を目的とするものか。目的をはっきりして、公園の整備を考えるべきではなかったのではと思いました。

我々議会としても、計画の段階で十分に論議をしなかったことが大きな汚点でもあり、反省をしなければならないとも思います。

また、改修工事が完了した公民館についてであります。

実は私、名古屋に家族がおります。先般、機会があり名古屋に行ってまいりました。その折です。住んでいる近くの大型ショッピングセンターの施設内の一面に、乳幼児から小学校の低学年と一緒に遊べるというか、楽しめる施設が設置されておりました。そんな大きなスペースではありません。子どもたちは、時を忘

れ、楽しんでいました。

いろいろな手法やいろいろな考え、発想があります。前向きに検討するか考えるではなく、前を向いたら1歩も2歩も前に進み、行動することが大切ではないでしょうか。

さきの全員協議会で森林環境税の説明がありました。その税の活用として、上志比支所の建設に県材の木材を使用することですが、私は子どもたちのために木製の総合遊具の設置という発想もあってもよかったのではなかったかと思う一人であります。既成概念や事務的な行政では、町の発展は望めません。町民のための行政を望んでおります。

そこでお伺いいたします。3月の定例後において、何か新しいお考えや行動されたのでしょうか。なければ結構ですが、あったのならばお伺いします。そして、子育ての町として、親子で楽しめる設備等の整備について、大規模でなくてもいいです。せめて町内に1カ所ぐらい設置してはいかがでしょうか。お伺いします。

そして、今後において取り組むお気持ちをお伺いします。1歩も2歩も前に進むお答えをご期待申し上げます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、給食についてですが、私も毎回すまいるミーティングをやっております、その場で子どもたちに「今の給食の状況はどうか？」「足りてますか？」「おいしいですか？」ということは、全ての学校で聞くようにしております。ただ、そのときにはおおむね「おなかいっぱいになる」とか、「私、余り。少ないで、食べる子に食べてもらう」とか、何かそういったお話も聞いておりますが、また違ったところでそういったお話があるのであれば、やはりもう一度、せっかく無償化をしていますので、喜んでもらえる、そういった給食になるように調査していきたいと思います。

それと、3月議会がありまして、実は私、輪島市へ、いろいろな連携の中で行ってきました。そこに、港湾の公園のところに子どもたちのアスレチックジムとか、こうやって飛ぶふわふわみたいな、そういったのが常設されてまして、そこで市の担当の方にお話をお聞きしました。やっぱり人気のある遊具と、実はこちらのほうは港湾の補助金を使って2億ぐらいかかっているという、本当に物すごく立派な遊具だったんですが、こっちよりもこっちのほうが人気があるみたいという声も聞きまして、それにつきましては建設課と、ことしはちょっとなかなか、いろいろ予算の話もありますので、来年に向けていろいろな遊具を。今、往々に

してブランコとかというのが多いんですが、なかなかブランコは管理上厳しい。ただ、子どもたちが集まる遊具については前向きにちょっと検討していますし、どこに設置するか、松岡公園、また違うところ、そういったことも今調査をしていますので、その辺はご理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 余暇時間に親子で過ごすということにつきましては、親子関係の構築、また子どもの教育、育成という観点において大切なことだというふうには思います。また、親子で過ごせる場所があれば、それを助長するということにもなるということは感じております。

まず、生涯学習課として、現在ある施設の活用という観点から申し上げますけれども、社会教育施設においては、当日でもあきがあれば利用可能な施設もたくさんございます。また図書館もございます。そして、他課の所管も含めてではございますけれども、親子で参加できるイベントや講座というものもございますし、キャンプ場、登山道、そして松岡公園やえい坊館など、親子で訪れていただきたい施設があるというふうに考えております。

遊具の設置につきましてですけれども、昨今、遊具による事故が取り上げられて、また全国的にも、古くなったり安全性が確保できないような場合は撤去するというふうな方向が一般的かなというふうに思います。本町においても先日、老朽化した農村公園の遊具等は一部を除いて撤去したということがございます。

さきの3月議会の齋藤議員の質問に対し、「遊具の再設置は、遊具の安全性に関する基準等を踏まえて検討していきます」と答弁しておりますが、その方向は変わっておりません。ただ、今ほど申し上げました安全性の確保の問題、また維持管理などの課題もございますので、慎重に検討していくということになろうと思います。

先ほどご提言がありました、ちっちゃいスペースでもいいからと。きょうは、今回、通告のほうでは半日もしくは1日ということでもございましたので、比較的規模の大きなというか、ある程度の施設ということでも考えていましたけれども、ちっちゃくてもいいからというようなお話もございました。そのことに関して、例えばですけれども、公民館にキッズスペースを設けるとかそういうふうな点につきましては、また場所等、予算等も踏まえて検討はしていきたいかなというふうに思っております。

なお、議員さんもおっしゃっておられましたけれども、県の施設にはなりません

けれども、極めて近くに福井県総合グリーンセンターとか内水面総合センターが立地しております。町内の親子が楽しまれている姿をよく見かけるところでございます。これは本町にとって大きな地の利であり、利用料金もない施設でございますので、ぜひご活用いただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 松岡公園の遊具の設置について、ちょっとお答えさせていただきます。

今回のこの再整備の中では、遊具の設置は行いませんでした。ただ、開園しましてから2カ月がたちまして、この公園を訪れるといいますか、利用された方々から、たくさんの遊具設置の声を聞いてます。それを受けまして、建設課といたしましても、ぜひ設置したいという方向で前向きに今取り組んでいるところであります。町長も今答弁ありましたように、町内どこか1カ所というんじゃなくて、ぜひこの松岡公園のほうへの設置に向けて今後取り組んでいきたいというふうに思ってますので、よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 先ほどの給食の件なんですけど、私も町長と同様、「給食おいしい」というふうな声を子どもたちからよく聞きます。

今ご指摘のことについて、そういうことは直接教育委員会にも入っていませんので、一応議員さんそういうふうなことでお聞きになったということですので、各学校で少し実態を調査させていただきます。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 先般、竹田のところに、木の遊具、子どもが大喜びというような新聞記事がありました。これは生涯学習課長、一遍ごらんください。こういうような遊具でもいいです。

それから、大型遊具。金をかけなくても、例えばヒューム管の上に土の山を、小高い丘をつくって、その丘に駆け上っておりたりする、それでも子どもの遊び場になると思います。必ずしも市販されているとか大きい大型遊具ということで考えなくて、本当に簡単に子どもの遊ぶ場ができると思いますので、そんなところからも考えて、金をかけるのが能でないと思うし、金もかけずに、例えば松岡公園なら、あの土地の広場の大きいところにちょっと高目の山をつくる。大きい子どもならあれなんですけど、小さな子どもですと駆け上るのにも時間がかかる

し、その下にヒューム管で何かトンネルみたいなのをつくってくぐらせるとかというて、これは発想なんですけど、そういうふうなことも考えると、そんなに難しい問題じゃないと思います。ぜひとも、町内に1カ所ぐらいあって、そこに町民の人が集う、人がにぎわう、子どもが町内でにぎやかに笑い声がしているというような声があると町も潤うというんか活気づくと思いますので、ぜひともお考えいただきたいと思います。

次に、上志比地区のサンサンホールの活用をということで質問をいたします。

今の管理体制、どのようになっているのでしょうか。図書館は別にして、平日の昼間、昼の日中、それから夜間とか祝祭日とかの管理の状況についてお伺いをいたします。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 資料も先にお分けてしておりますけれども、上志比文化会館サンサンホールの利用可能時間は9時から22時までとなっております。基本的に施設管理はシルバー人材センターに委託をしております。サンサンホールには図書館が併設されておりますので、朝は図書館職員が解錠、鍵をあけます。夜間の利用がない日は18時に図書館職員にて鍵をかける、施錠をいたします。夜間利用がある場合には、シルバー人材センターに施錠、解錠をお願いをしているというところでございます。

なお、シルバー人材センター管理人は、昨年度までは9時から17時まで常駐していましたが、実績として午前中の利用が極めて少ないということもありまして、13時から17時までに短縮をしまして、利用者管理のほか、草刈りや館内の整理、降雪時には除雪等を行っているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 夜間の管理について、前に委員会かどこかでお尋ねしました。鍵、施錠をして、その使ってる間はいないんですね。時たまそのときに備品が使いたくて、不足しているので備品が欲しいといったところが、その鍵がないために出せない。だからその人の家に、ちょうど近くやったんでよかったんで、その家まで行って鍵を借りてきて、鍵であけてその備品を使った。それから、それが終わったんですね。そしたら、最初の約束より早く終わったんです。終わっても帰れないんですよ、誰もいないから。そうすると、その鍵を締める人が来るまで待ってるか、そのまま無人化するわけにいかないということで、またその家ま

で行って鍵を借りてきて、そしたらその人は来てくれたんですけど、施錠をしたということがありました。それでもいいといえいいんでしょうけど、もしその借りた人が、9時半まで借りた、だから9時に終わったって帰っちゃったとなると、30分間は無人化になっちゃうんですね。果たしてそれでいいのかなと、公共施設は。

それから、平日の午前中は使わないから午後はあれやということなんですけど、申し込みがあった日は図書館はあいてるんで常駐して、申し込みのない日は別にいなくてもいいんじゃないかなという気がしますね。そうすると、夜間のその使っている間のときぐらい、誰か責任者みたいな、使う人が責任者なんか、その責任者ってどなたになるのかなと思うんですけど、そこら辺がちょっと何か安全性に欠けるというんか不安なんですけど、何かお考え直しができないかなと。そういう方法が。無人化になるんですね。

例えば、私が借りたと。10時までの約束をしてあったんですけど、もう9時に終わっちゃったでいいわと帰っちゃうんです。そうすると9時から10時までは無人工、夜にですね。夜間やし。同じクラブのことらでも言われるんでないかと思うんですけど。ほんで鍵を、ほんなら自由に、近くの公民館みたいに、集落センターみたいに鍵預けといて、鍵あけて、その鍵を「終わったでな」と返すという、それも一般的な地区のそれとは違う。やっぱり公共施設ですので。ましてやサンサンホールとなるといろんな、鍵は締まってるんで大丈夫やと思うんですけど、いろんな設備等もありますし、ちょっと不安になったんで、疑問に思ったんで、前、委員会かどこかでちょっとお尋ねしたときに改善するようなことをお聞きしたんですけど、今来たらちょっとまだされてないんで、一遍そこをご検討願って。常駐は必要だと思うんですけど、何かそういうようなところでうまくやりくりしてうまく人を使うというか、何かしたらどうでしょうか。いかがですか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） ご指摘のように、施設に誰かいるというふうなことは、安全上とか、それから使用する方々の安心というか、いろんな細やかな部分も含めて、あるといいなとは思いますが、現状、ほかの施設、例えば松岡公民館とかの土曜日、日曜日とか夜間においても、事務所には誰もいないという状況の中での管理ということをしている施設もございます。よって、今ご指摘もございましたので、改めてまたいま一度うちの課で検討はしていきたいと思っておりますけれども、現状はそのような管理をしているというふうな状態でございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、鍵につきまして、生涯学習課のほうで今、松岡小学校と松中の体育館を無人化でというか遠隔でやるというのをやってまして、その結果を見て、ほかの公共施設にも使えるかどうかというのはできればいいなど。

ただ、今おっしゃられたとおり、その無人の期間であったりその管理の面で大丈夫かというご質問だと思います。今まだちょっとこれは、今の質問の中で、図書館にも1人、人がいて、こっちにも1人か2人いた、その図書館の方と管理する方が一緒に、管理する方が図書館にも入ってもいい、図書館にいる人がこっちの管理をしてもいい。それはもちろん雇用形態とかをいろいろちょっと調べさせてもらわないといけないところもあると思いますが、そういったいろいろな視点でちょっと一度検討させていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 日中はいろんな方法でとれるんですけど、問題はやっぱり夜間の、わずかな時間だと思うんですけど、今もたばこがあちこちで禁止になったんですけど、もしたばこでも吸うようになって火災でも起きると大変なことになると思います。できるだけ、何かうまくできないかなと思ってますので、一遍考えてみてください。

それから、サンサンホールの利用状況、詳しく資料をいただき、まことにありがとうございます。

これについて何か、もし補足説明があればと思いますけど、なければいいです。資料、皆さんに渡ってますので。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 30年度の人数を改めてご報告しようかなと思ってたんで特に述べることはないんですけども、一つ言えるのが、ここにも、29年度、28年度も30年度同様と書いてあるように、ほぼ大体使用する団体は固定されているというふうなこと、それからイベント等につきましてもほぼ固定をされているというふうなところでございます。

総利用人数では、30年度で1万2,000人ほど、それから1年前が1万人、その前、1万5,000人と若干ばらつきはありますけれども、見てみますと、その他のイベントというところで、大き目のイベントがどんと入るとずっと数字

がふえたりというふうなことはあるのかなということは考えられます。あとは、町のイベントであるとか、ふれ愛フェスタ等々の大きなイベントがありますので、人数がどんと上がるという点はございます。あとは、主には夜間の講座、土日含めた夜間の講座の方々の利用が多いのかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） このサンサンホールにつきましては、合併した当初なかなか、松岡の方とかが「サンサンホールまでちょっと遠いな」という話もありましたが、今ようやく、町のいろんなイベントもサンサンホールで行うことが認知されてきたかなというふうに思っております。敬老会も3年前までは各地区でやっていましたが、今はサンサンホールで2回に分けてやらせていただくとか、もう一つ、ふれセンもありますが、町を代表する一つの大きなホールという、ふれセンもあわせてそういった位置づけで今動いております。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） ご承知かと思いますが、この施設、サンサンホールは、合併前の旧上志比時代に建設されたものであります。建設の大きな目的は、地域の住民に直接文化に触れてもらう、接してもらうとの意味から整備されたものであり、合併前は年間を通し、計画的にイベントや講演等を実施してきました。講演等で利用された方たちからは、「音響や設備等ともしっかりしており、使いやすい」とお褒めの言葉もありました。

しかし、合併後は、利活用の頻度が減りつつあるのが現状ではないでしょうか。私のひがみ根性かもしれませんが、お隣、永平寺地区の山のような施設には、目的の見えないまま多額の改修費用をかけ整備されました。私は、そのうちに老朽化を待つ施設として思われているのではないかなと、その思いを痛切に感じております。

先般、サンサンホールにおいて、子どもたちにも楽しめる音楽のミニコンサートがありました。とてもすてきな内容で感激しました。しかし、入場整理券を発行しながら、観客数はとても少なく大変に残念に感じました。なぜでしょうか。PRが不足しているのか、その方法が悪いのか、ただ単に1年に一度だけの行事として考え、行く行くは観客が少ないからと講演等の利用を廃止する計画なのではないでしょうか。私にはわかりませんが、町民のための文化施設として、その目的に沿

った施設として、今後の活用方法について、このままの状況で置くのか、それとも新たな活用の考えや計画はあるのかお伺いします。

そして、あわせて、利活用の一つとして、一部有料でもいいから講演やコンサート等の開催について、これからも続けていくのかどうなのか、そのお考え、そのお気持ちがあるのかをお伺いします。あわせて、コンサート等のPRの方法についてもお伺いをいたします。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） まず、イベントの周知方法ということについては、生涯学習課で所管されたもののおっしゃるんだと思いますけれども、ファミリーコンサート、これにつきましては、括弧配布によるチラシ、ポスター、そして生涯学習日より「Seed」、町のホームページなどで広報しているというところでもございました。

利用者数が少なかったということでもございますけれども、記録では、2回実施したと聞いてますけど、500人というふうな人数でございます。1回につき、2で割ると250ずつになりますけれども、それが多いのか少ないのか、若干判断は微妙かなというふうに思いますけれども、そういうふうな結果でもございました。こういうふうな文化事業に関しましては、これまでも毎年、企画をしてみました。文化芸術事業ということで、今年度も夏に自衛隊音楽隊をやりましますけれども、今後も内容を検討しながら継続していきたいと考えております。

有料、無料に関しては、場合によってといいますか、内容によってというふうな形で考えていくということでもございますけれども、あくまでも町がやる事業でもございますので、余りにも高いものということではないというふうに思いますけれども、場合によってはあるかもしれないということでもございます。

今後の活用についてということでもございますけれども、町の貴重な専用の文化会館であるということで、町内に限らず利用拡大を図りたいとは考えておりますが、また、住民の皆さんにも団体等で自主的な催事を企画していただきたいというふうに思っています。

また、施設、私からすると、そんなに傷んでいる施設ではないと思っておりますので、議員さんおっしゃるように、老朽化を待つというふうなそういう状態では全くないと考えております。用途としては、現状のように、現状の人数でいいというわけではないですけれども、用途としては、今の現状のとおり、一般の方々

に部屋を利用してもらったりとか、コンサートホールといいますか、文化ホールとして活用していただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） いろいろなイベント、せっかく予算をお認めいただいて、この予算を認めていただいたのがゴールではなしに、住民の方があそこに参加していただいて喜んでもらえる、また何か感動してもらえる、そういったための予算ですので、周知についてはもっとしっかりやっていかなければいけないなと思います。

それと、今ほど修繕の件もありました。昨年も齋藤議員からあのエリアの、傷んでいるとか木が倒れているとか、そういったご指摘をいただきまして、去年、全ての公共施設の傷んでいるところの、生涯学習課所管ですが、写真を撮って見せていただきました。今、現状ではちょっとタイルが剥がれ落ちてきているところがあるとか、いろいろそういったところも把握しておりますし、また周りの細かなところもちょっと傷んできている、そういったところもあります。今年度は、まずそういった軽微な修繕ということで予算も、修繕の量をもうちょっと上積みを見せていただきまして、大規模な修繕につきましては、今しっかりと調査をしていく中で、じゃ、どことどここの部分をしなければいけないか、それを今年度、来年度、調査をして、今すぐどうにかという状況ではありませんが、やはり傷んできているところは目立ってきておりますので、ほかの公共施設もあわせてしっかりとそういった対応をしていきたいなと思います。

それと、四季の森の上については、何度も説明してありますが、公共施設としてそこを使う人の安全を守ることができない部分に対して今やっております。もちろんほかの施設もあわせて同じ考えで修繕をしていきたいと思っておりますので、またご理解よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 本当に講演やコンサートのPR、幅広く周知し、多くの町民に観覧していただくことがとても大切になると思います。広報紙に掲載する、チラシを配布する、それだけでなく、地域の住民を巻き込んだ新たなPRの方法も必要ではないでしょうか。発想の転換です。ご期待を申し上げます。

最後に、河合町長、新しい知事の杉本知事は、現場の声による組織づくり、現場主義と言っておられました。永平寺町のリーダーとして、勇気と奮起、発想の転換、そしてそのお力を遺憾なく発揮されんことをお願い申し上げ、私の一般質

間を終わります。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。2時5分より再開いたします。

（午後 1時53分 休憩）

（午後 2時05分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、2番、上田君の質問を許します。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） それでは、ご指名をいただきましたので、私の質問をさせていただきますかと思っております。

笑いが出ましたのでにこやかにいきたいと思っておりますが、一応4問用意させていただきました。

いろいろな報道もあるわけですが、1つ目、中高年のひきこもり対策はそういう急務ですよというふうな形の質問が1問目であります。

2番目です。これも子どもたちが今置かれている環境、SNSの対応も急務じゃないか。これはちょっと1問にも絡んでくるかもしれませんが、そういうことで大事なところだということで2つ目を用意しました。

その後は、民生委員の活動。いろんな形で今言われているのが、実務というんですか、それが非常に多くなっている。それも高齢者を抱えるとか、地域のいろんな課題が多いからなっているわけですが、そのサポート体制をやっぱり考えていかなあかんのじゃないかということをお願いいたしました。

そして、4つ目。これは梅雨時になりますし、夏になりますとO157、食中毒等がありますので、その対策として一つ、ペーパータオルであるとかアルコールの除菌であるとかそういうのも、ある面では考えてもいいんじゃないかなと思って、当然やってるかもしれませんが、そこらあたりの確認と要望も含めてこの4つを用意させていただきましたので、よろしくお願いたします。

まず、1問目です。皆さんご存じのように、いろんな報道の中にも言われてますが、近年、国のほうも、その重要性というんですか、社会的問題の大きさを考えないかということ、あえてそういう形で今出てきております。中高年ひきこもり対策は急務ですよということです。

先般、内閣府の発表がありました。40歳から64歳のひきこもりの推計は61万3,000人を上回るというふうな一つの発表がありました。2015年、

10年、15年と前にも調査しているわけですが、それは一応15歳から38歳までの調査ということでありました。今回の調査、15歳から39歳のところでは15万人減ったんですが、依然54万人いらっしゃるよというふうな発表もありました。これを2つ合わせて、15歳から64歳では実に115万、それ以上が、隠れているって言葉は語弊がありますが、推定されるんじゃないかということで、その大きさが大きくクローズアップされていると思ってます。

そのうち、7年以上のひきこもりがその半数を占めてますよというふうな報道もありました。こういうふうな形で大きな社会問題になりつつというんですか、もう社会問題であって、皆さん認識していかないかということが、この前、総理府のほうの発表があったわけです。そのきっかけは、大人の40歳以上ということもあって、退職ということが36.2%、一番その原因の実例の中にあるわけですが、その後、人間関係であるとか病気であるとかそういうものが原因ということで、順番的にはそういうふうに使われています。

それで、またそのうちですが、40歳から44歳の方を見ると、二十から24歳までのひきこもりの方が、その3人に1人がそういう現状があるということです。いろんな形の見方があるんですが、一つの見方として、大きな社会問題だという中で最大の要因は、ある面ではその学者の人がおっしゃってるわけですが、現在の社会構造にあるんじゃないかという指摘もあります。というのは、必ずしも不登校の延長だけでなく、誰でもがひきこもり状態になり得るような状況下にあるんじゃないかというのも、一つの大きな問題視する中で見ていかなあかというふうなことを言っております。

一つは、一度レールから外れるとなかなか戻れないという社会的な構造にもなっているんじゃないか。それから雇用関係も、非正規であるとか派遣であるとかそういう増大の中から、企業のいろんな面での、コスト競争であるとか、それから労働時間の問題であるとか、そういう中から、ブラック企業という中でとかそういう中での社会的ストレスが大きな要因の中にもあるんじゃないか。ただ、当然のように、従来の不登校の延長のところもあるかもしれませんが、それだけで片づける問題じゃないですよというのが、先ほど言った年齢別のところに出てくるというのが現状だというふうに使われています。

当然、ひきこもりの原因の中には、自分がこのままこの職場にいたら壊されてしまうという危機感から、防衛の反応としてひきこみざるを得ないという人たちがふえているんじゃないかというのが大きな原因じゃないかというふうに、ある

面では捉えていくことも必要だというふうに言われています。当然のように、ひきこもりの方々の中には精神疾患、先ほど病気と言いましたが、そういうのを抱えた方もいらっしゃると思いますが、先ほど説明しましたように、社会的ストレスから自分を守る、命を守る、尊厳を守るためにそういうふうなひきこもりになってるんじゃないかということでもあります。

そのひきこもりの方々の状況を見ますと、やはり社会とのつながりのない状況、それから、支援のいろんなあれがあるわけですが、その支援とのつながりが、状況的に連絡がとれてない。要は、孤立した状態になっているというのも大きなところがあると。これは、今一番大事である、生きるということよりも、他人との比較であったり評価であったり横並び、それから1回外れて離脱というんですね、そうしたのには恥ずかしい。ある面では知られたくないというふうなものが優先されてしまって、その一番大事である、生きるというものがそれにかき消されているというのも大きな形じゃないかというふうに言われています。

この社会は働くことが前提だろうという社会が設計されている中で、働かない自分はだめなんだ、また当人であるとか家族もそれを恥だというふうな感じでどんどん窮地、泥沼化というんですか、そういうふうに進んでいくというのが今の現状じゃないか。そういう見方もぜひ必要で、今まで就労がそれを救う、要は、ひきこもりから引き出すのに就労という見方がされているが、その一元だけじゃないかということで、もっと違った方向でも多様な支援の必要があるというふうに見直せるというのがあるということとされています。

それで国も、先ほど数値も言いましたが、一応調査をしています。先ほど言いましたように、10年、15年、そして今の調査は15歳から39歳まで。これはいじめであるとか不登校であるとか、そういう要因の中からはなっているというんで、そういう数値を拾ってきたわけです。

しかし、17年にその調査の実施を行いました。全国21都道府県が実施をいたしまして、そしてその21都道府県のうち、40歳以上の調査は9県が行っているわけですが、そこで当福井県、そして永平寺町はどのようにそういうことをやったのか、また調査したのか。その実態はどうなのかというのを若干お聞きしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 県のほうから、ひきこもり実態調査の結果ということでは公表もされておられませんし、報告もいただいておりません。

それから、永平寺町の実態調査というものも実施しておりません。

よって、推計人数、それから要因等の分析データというのはございません。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ということは、20都道府県の中に福井県は入っていないということだろうということだと思います。

それで、やはり、今言いましたようになかなか、県がやってないのに永平寺町はどうかというところもあります。先般、地域包括センターの方々ともお話しさせていただきました。その中でも、後でもちょっと言いますが、8050という全国的な課題があるわけですが、現実的にお年寄りの方の介護であるとか、お年寄りの方の生活支援のために出向いたときに、俗に言う、その息子さんであるとか娘さんである方が一緒にそこにいて、ひきこもり状態になっているというふうな事例もありますよというふうな話を聞いて、その対応の仕方、またどうしていくかというのは、悩ましいって言葉は悪いですが、実態として非常に私どもは身にしみるものがありますというふうなお言葉がありました。

深刻なのは、今もちょっと言いましたが、8050問題ということで全国的にも言われています。要は、先ほどの若い世代が、一番最初は1980年か1990年ごろからそういうひきこもりの話が出てきて若い人がなったわけですが、それから二、三十年たちまして、80代の親が50代の子どもを支えるというふうなこと。その背景は、先ほど言いましたようにひきこもりがあるわけですが、この言葉は、先ほど言いましたように、1980年から1990年の若者がそういうひきこもりの中から問題視され、30年たって今現在40、50代になって表面化してきた。それは、先ほど言いましたように、ただ不登校だけじゃなくプラスアルファの部分も当然ありますよということです。

支援の体制というのは、ご存じのように、不登校であるとかいじめというものは青少年の課題ということで、教育委員会が今担当をされてるんじゃないかなというふうにも思います。当然、保健師さん、いろんな専門の方もいますが。それから、就労や生活保護については福祉保健課さんが今担当をしている。そして、特に高齢者の介護や支援、そういう医療的なものについてのいろんなケアプランについては包括支援センターの方が実務として対応しているというふうな形になってます。そういうふうな中から、高齢者の介護に対応する中から8050問題に遭遇するという状況であります。

そこで、今までその支援のメニューが、先ほど言いましたように就労ありきの

支援しかなかったのが実情であるというふうに国も言ってるわけですが、実態調査を行って、その課題であるとか、何が今必要なのか、何を求めているのかというので、県の組織として、政令指定都市もあるんですが、福井県の場合ですと、県については県のひきこもり地域支援センターがあるというふうに聞いてます。当町の対応として、その支援センターとの関係、それから行政は今後、永平寺町はそういう場に遭遇したときにはどういう形で、その連携であるとか、責任とまでは言いませんが、そういうところをどうするのか。そういうものをぜひお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 現状におきましては、相談内容の主管課というところが一時的に相談内容を受け付けて対応として図るということになります。

ひきこもりというのが、まず確認させていただきますけれども、病名でも障がい名でもないということ。あくまでも社会的な関係性を持つために、状態ということで、ひきこもりということ表現されているようです。

支援する内容はその原因によってさまざまになってきますので、障がい系であったり就労系であったりいたします。最近多いのは、やっぱり発達障がいかなということ認識しております。それから、8050問題という状態にも現状ではありますけれども、7040、6030というのも、表現はされていませんけれども現状としてあって、10年経過後にまた出てくるということは当然のことだと思っておりますし、それだけの潜在的な要因というか数はあるなというのは、若干ですが認識しております。

相談のあった内容につきましては、スクラム福井、それから健康福祉センター、あとは、議員仰せのようにひきこもり地域支援センターのほうへつなぎます。ここは専門機関でございますので、精神保健福祉士、それから臨床心理士、コーディネーターさんなんかも配置されております。こちらのほうにつないで対応に当たるということになります。

それから、把握した段階については、先ほど議員おっしゃったとおり、包括のほうから高齢者相談に関連してひきこもり状態にあるというのは散見しておりますし、それから在宅介護支援センターのほうからの情報提供もございます。それから、近年、相談にお見えになるご親戚、民生委員さん、それからご兄弟というものもありますので、その方たちからの情報提供をいただいて慎重に、慎重という言葉になってしまいますけれども、つないで対応に当たるということになりま

す。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 内容が結構ナイーブなというんか、いろんな形でまだ、未知という言葉は語弊がありますが、今から考えていかなければならない問題でありますので、ある面ではその連携プレー。要は、そのひきこもりを抱えるご家庭であるとか当人が、いろんな社会的なつながり、特に専門的なところの支援のつながりが無いというのが一番の要因じゃないかというふうに言われてます。ぜひともそういうものを早くキャッチする方法、後でもちょっと民生委員の活動支援のところでも触れたいと思うんですが、そういう体制のアンテナをぜひ張りめぐらせて、そういう対応ができたらずぐにそういう対応、ある面ではマニュアル化って大変語弊がありますが、そういうふうな形、それぞれのいろんな状況によって変わりますが、そういうものをぜひ早く当町として方向性なり手順を示していただければと思いますので、何とぞお願いしたいと思います。

ただ、実務をしている包括支援センターの方々もそれで結構大変な面がありますので、そこの方々の支援と言うとおかしいですけども、行政としてその対応をぜひ見ていただきたいというふうに思います。当然のようにも、降りかかってくる火の粉って言葉は悪いですが、課題がありますので、ぜひその面をお願いしたいと思います。何かご所見あればお伺いします。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 対応としては、連携プレーというのは常々念頭に置いております。職員のほうにも常々アンテナを高くということは伝えております。障がい担当の職員であったり、包括の担当の職員であったり、保健センターのほうからもいろいろ情報が入ってきますし、それから税務課の債権管理のほうからも情報が入ってくる。子育てのほうからの虐待関連でも入ってくる。常に連携は職員は意識しておりますので、大丈夫という言い方が適切かどうかはわかりませんが、丁寧な対応に当たっていきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ぜひよろしくお願いしたいと思います。

ただ、一つお願いしたいのは、そういう事例があったら、誰々さんがそういうものが、ある面ではいろんな形での情報を知ってますよと、そういう方に一応相談すればいろんな手配ができますよということで、当然課長さんやら担当者がかわってきますよね、役場の職名として。それであるんですが、ぜひこういうこと

については誰々に、例えば今言う管理センターもあるんですけど、そこに行けばそういう対応ができますよという形の一つの専門性をそこで育てていただきたいなというふうに思います。それがやはりこの解決をする大きな糸口じゃないかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、続けて2問目へ行きたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

2問目は、子どものSNS対応は急務。要は、今、子どもさんがいろんな形でスマートフォンも含めて、SNSという言葉にくるめてまうとあれなんです、課題が起きてます。当然のように、先ほど言ひましたひきこもり、いじめも含めて、不登校も含めて、その一要因の中にはその書き込みであるとかそういうものも言ひされている部分があるわけですが、それについてちょっと若干触れていききたいと思ひます。

新学期が始まりまして、どうしても進学や入学に合わせて、子どもさんの要望っておかしいですけども、それに合わせてスマートフォンやゲーム機を持たせる家庭がやっぱりふえている、そういう時期であるというふうに思ひてます。便利さの陰に隠れた数多くの問題が指摘されてますし、報道の中でもうたわれてます。そして総理府であるとかいろんなところのインターネットで、先ほど言ひたインターネットじゃないですが、クリックするとそういうふうなところの情報も流れております。いろんな形でツイッターにいろんな写真や動画やらの投稿をしてしまつて、それが加害者であるとか被害者であるとか、また反対に、メールやLINEの中でいろんな書き込みをすることによってその人が傷ついたりとか、加害者と被害者が裏腹のような状況で、ある面では大きな社会問題になつてますよという状況であります。

それで、同じように内閣府の発表がありました。28年(2026年)の統計ですが、スマートフォン所持率、全国ですが、小学校で何と50.4%です。そして中学生になりますと62.5%、高校に至りますと96.7%というのがその所持率であります。

そしてインターネットの利用率、子どもにインターネットを使わせてるところで統計的に出たのが、おもしろい統計がありました。幼児です。小学校の前です。幼児の方がそれを利用している率が何と64%。というのは、持ってはいないんですが、お父さん、お母さんのを見ている、利用するというかですね。スマホが38%、タブレットが23%、あとはパソコンとかゲーム機が10%前後ですが。そして小学校になりますと72%。スマホが29%、タブレット28%、

PC20、これは全部二十何%台ですが、小学校の子どもさんは72%がやります。当然中学校になるとそれ以上ということで、中学校のほうでなってます。当然70%以上です。

そして何をしてるのかということで、さっき言った小学生未満の幼児は、ゲームが61%らしいです。そして動画が66%、そしてそれで自分のお父さん、お母さんが撮ったスマホの写真とか動画を見るのが37%。そしてもう一つが知育。要は、勉強でないですけどいろんなね。それが21%というのが幼児、小学校へ上がる前の子どもさんが今現在使ってますよということです。

小学校になりますと、ゲームが66%、動画が59%、同じように60%ですね。写真が23%、知育が13%ということです。それプラス、メール、それからLINE、そういうものが七、八%そこへ出てくるそうです。要は自分の携帯を持ちますからね。そして検索するのは18%、同じようにSNSも数%がやっているそうですが、先ほど言ったゲーム、動画もプラス、ほかに、今度は自分たちがそういう形でやり出しますというのが、小学校に入ったらそうです。

いつか。いつやるのかというのを見ますと、幼児期は家族と一緒にしてるそうです。例えば外出時の時間待ち。例えば、何か食事に行ってよく見かけるのが、待合で待っていると小さい子が一生懸命やってるよと。それから、手が離せない。お母さんがいろんな家事をやっているとき手が離せないで、わーっと来るのをちよっとあれするためにスマホを与えてしまってる。そういうのが一番多いそうです。小学生になると、一人のときとか、友達と一緒にのときとか、留守番をしているときにそれを使い出すというのが出てくるそうです。それは、先ほど言った、持っているのが50%にふえますから。幼児期は持ってませんけどね。そういう実態があるそうです。

そして、どれぐらいやっているのかというのは、これ25年でちょっと、今の調べた28年から3年ほど前なんですけど、1時間まで、1時間以内というのは、小学校で37.3%、中学校も三十何%だそうです。それから1時間になりますと、小学校で24%、中学校で49.5%。要は、小学校でやっているのが61%、半数以上ですね。それから中学校になると81%にふえるということです。

そして、ネット依存。病的に使っているというのは、今言ったように51万8,000人以上いるんじゃないかというふうに言われてますし、そのネット依存の全体の数、これは先ほど言った小中学校ですけど、小中学校の方で、ある面では病的な依存度も51万8,000人に及ぶんじゃないかという総理府の発表があ

ります。それから全体で言うと270万、また300万以上もそのネット依存になっているのではないかというふうな統計もありますし、全体的に言うと、女の方が9.9%、男の人が6.4で、女の方がどちらかというといふふうな統計も出てます。

そこで、SNSの依存により、いろんな病気だったり生活破壊になっていくわけですが、例えばその一つの相談の例の中に、子どもにネットのやり過ぎだと指摘すると、見たこともない形相でにらみつけて、どなり散らして困っているというご相談であったり、夫婦の間では、夫、妻もあるようですが、その伴侶がネットにはまり、家庭を余り顧みなくなってしまうて困っているというご相談であるとか、親がたまりかねてネットの接続を無理やり絶ったところ、さっき言った家庭内暴力につながってくると、家具などに、ある面では壁穴もあけるとか、そういうふうな形で困っているというご相談が現実的に出ていますよというのが載っていました。

当町での、小中学校も含めて実情はどんなんかというのを、もしもわかっているんであればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 小中学校それぞれ最上学年の実態についてお答えでよろしいですか。

○2番（上田 誠君） 6年と3年ですね。

○学校教育課長（多田和憲君） 6年と3年ですね。はい。

昨年度の実態調査によりますと、小学6年生の携帯またはスマホ、これはキッズケータイとかそういうものも含まれておりますけれども、これらの所持率は36.1%でございます。中学校3年生は42.4%でございます。

ネットの利用時間につきましてですけれども、これ平日でネット利用を2時間以内で抑えているという項目の、抑えているという小学6年生の割合ですが、79.5%、中学校3年生では77.3%。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 所持率は全国から見ると少ないですが、所持してる中で、その利用率は2時間以内という形はこんだけの数字。もう80%近くの方がやってらっしゃるんですよ。というのは、もう生活の中には入り込んでますよということですね。

それで、ちょっと調べましたら、いろんなところで、ネット環境あるからこういうふうにしたらいいですよとか、ある面では、安心ネットづくり促進協議会の中で、子どもさん向けであるとか親御さん向けであるとか、いろんな形でその実例というんか、そういういろんなのが載ってます。それからフィルタリングはどうするとかいろんなことが載ってるんですが、そういうふうなことも踏まえて、手軽に情報を得られる、手軽につながり、ネットでそういうものができるという中から、そこで一つの考え方ですが、SNSが子どもから奪うものは何かという時間ですよ。さっき言いましたように2時間以上、そういう毎日のように使っているわけですね。それは、本人は気づいてる場合もありますし、気づかない、ある面では気づかなくなってきたというのがあるわけですね。いつでもどこでも、暇な時間、何も考えなくてもいいから時間を潰すんだというふうな形で安易にそれを使っているというのが、いろんなアンケートの中から出てきます。子どもはそういう形で使ってるということですね。

それは、先ほど言ったように、何を奪うのかといたら時間ですよ。これは一つの、見させてもらったわけですが、思春期。特に、今言う小学校のいろんな心の発達、中学校の発達するところで成長期に、特に心の成長期の中で、暇な時間や退屈な時間は、子どもが自分と向き合い、成長するために必要な時間ですよ。その時間が奪われていくという考えです。その時間を奪えば、その時間がなくなっていくわけですが、自分の頭で物事を考えない自分になっちゃってしまったり、知らず知らずになっちゃってしまったり、心の成長がそこでとまってしまったりというふうな状況ですよというふうに、ある面では警鐘を鳴らしているわけです。それがいろんな形で、子どものSNSを使う対象を、特に子どもさんだからそういうふうに気をつけてくださいということです。

ほかにもいろんな形での、遊びであったりとか、学習であったりとか、睡眠であったりとか、それから運動、それをやりますからね。それから家族の団らん、そういうものを奪ってっちゃいます。

SNSを通じて子ども同士が、その関係にも変化があらわれてくる。子どもたちの生活の中の環境ですね。例えば、子どもたちがSNSを利用する目的というのは、従来の友達の間を深めるというよりも、友達の数や関係を気軽にコントロールできるようになってしまう、そういう判断をしてしまうんじゃないか。要は、そのSNSの中からすぐに返信をする相手だよ、しばらく無視しても大丈夫な相手だよ、完全に無視していいよというような形で、ある面では、その友達の

関係の中をそういうもので割り切ってしまう。一人一人としっかり向き合うことがなござりになってしまって、友達の数をふやしたりし続けても、孤独感というんですかね、そういうものを払拭できない状態にだんだん、一喜一憂していく、その内容によって。それで常にSNSで誰かとつながっていないと不安になる、それでまたスマホをずっといじると。そういう悪循環があつて、最終的には病的な依存症になっていってしまう。それが今、非常に警鐘として鳴らされています。

そこで、当永平寺町の中でも、中学校で午後8時以降はやらないでおこうとかいろんな、自主的に子どもたちがそういうのをを使ってやっているわけですが、子どもたちの利用状況から見ると、このアンケートに載ってました。何が保護者の不安か。アンケートの結果です。幼少期においては、身体、いろんな発達への影響、それが60%の親御さんがやっぱり心配してます。それから、小学校の子どもには学習、成績、そういうものも当然ふえてきます。そして全体的にはネット依存とか不適切な情報に触れるというのが、やはり6割近くがそういうものを親御さんは不安視してます。そして保護者の要望としては、相談や助言、特に専門家の方にいろんなことを教えてほしいというのが65%、そして利用のモラル、そういうものをやはりきちっと、親御さんも含めてやってほしいというのが要望の中に上がってます。ほんでいろんな統計を見ていきますと、ちょうどネットが始まって自分がやり出したという親御さんが今子どもさんを持っているという世代になるので、特にそういう面は考えてほしいということでありました。

ある面では、社会問題、今後の教育する、当町は子育て、それから教育の支援をしている一つの町だということを前提に置くならば、PTAの連携、またPTAの連携以外に、町としてこのSNSの対応をどうするのか。例えば、専門家を交えてそういう保護者の方々にいろんな、当然学校でやってると思いますが、そこらあたりも含めてどうするのかというのを、方向性がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 各というか、小学校、中学校それぞれにおける対応についてお答えいたします。

各小学校におきましては、学校ごとに決めましたスマートルール、これはインターネットの利用によるいじめや依存症などの生活習慣の乱れを防止するためのルールでございます。こういったものや、あと、文部科学省が出している冊子等

を配布いたしましたり、NTTによるスマホ、携帯の安全教室、また、警察署を招いてスマホ利用の注意点やSNSの危険性などについて講義する、ひまわり教室と申しますが、こういったものを開催するなどの機会をつくり、悪口や個人情報掲載の載せてはいけないでありますとか、人のスマホを勝手にさわってはいけないなどの指導、またメディア依存の危険性に関する啓発を行っております。

中学校におきましては、各校の生徒会で、スマホの使用時間は1日1時間で夜9時までとか9時半までとかには終わるというように、みずからスマートルールを定めております。また、年度初めや長期の休業前に教員が使用方法について指導するほか、中学校におきましても警察によるひまわり教室を開催したり、あと、個人面談におきましても、スマホによるいじめなどの情報収集と、あと使用に関する指導等を行っているところでございます。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 青少年と単純にいきますと生涯学習課に関係するかなと思ひまして、答弁させていただきますけれども。

被害防止等のためには、まずSNSを使う本人への教育、啓発というものが大切だということがございます。ということで、学校での指導というのが一番直接的でいいのかなというふうに思っております。今ほど学校教育課長がいろいろ答弁したと思ひますけれども。また、保護者に対しても同様でございますので、学校を通じて指導をしていただく、啓発をしていただくというふうなことで考えています。

高校生につきましては、うち高校はないんですけれども高校生は当然おりますので、こちらにつきましてはなおさら深刻といいますか急務ということで、各学校において小中学校以上の指導を行っているというふうなことは聞いております。

生涯学習課としては、青少年愛護センターの活動の中で補導員等への研修を行っております。また今後も、県や警察などから配布されるリーフレットや生涯学習日より「Seed」などを使った啓発活動も行っていきたいというふうに思ひます。

また、予防の対策だけでなく、被害を最小限に抑えるための相談窓口の存在を周知するというふうなことも大切だというふうに考えております

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今ほど、いろんな形で対応いただいていると思います。ただ、その中でちょっと文書で調べさせてもらった中であったのが、先ほどちょっと例にありましたが、幼児ですね。今、研修してるのは小中学校の方だけの研修だろうと思うんですよ。幼稚園の親御さんたちもその時点でもう既に始まっているんですよ。先ほど事例挙げましたが、60%の方がそれを子どもさんに使わせているという現状があると。そういう中から考えると、その子どもさんが小学校に上がった時点では、今度は自分がスマホを持つとか、自我意識を持ちますから、それでSNSとかそういうのを自分でやっていく形になるわけですね。ですから、その中に書いてありましたが、やはり幼児期のときに親御さんたちがどう対応するのも含めてやってほしい。

ほんで、保護者ができる3つのポイントというの、こういつも載ってるんですが、被害者でも加害者になり得るため、適正なインターネットの利用を、絶対そういうのは当然勉強もしてもらわないかんし、保護者の方もぜひそこを考えてほしい。それから、家庭のルールを一緒につくって、成長とともに変えてください。要は、小学校のとき、中学校のとき、それぞれ自分のあれがありますからね。それを話し合いの中からお互いが認め合いながら決めていくということをやってください。それから、適切な情報、危険な、まあフィルタリングですが、そういうもののやり方というの、ぜひ親御さんらの中で小さい間からそういうものをぜひやってほしいということで、ある面では、当町としては、子育て、そういう面から考えると、その小さい時代から、幼少期の時代からぜひ対応をお願いしたいというふうに思うわけですが、そこらあたりの見解をお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 現在、当町の永平寺町の幼稚園のほうでスマートフォンを持っているかという調査は正直してませんでした。

今現在、おっしゃいますように、自分が持っていなくても親のスマホなんかでゲームをしている光景なんかはたまに見かけることがあります。申しましたとおり、小学校に上がってからということじゃなくて、幼児期、幼稚園の中でも、これも園長と相談はさせていただきますが、保護者会等、また講演会等なんかでも、スマートフォンに対する親に対しての講演会とかをぜひやりたいなというふうに思います。

先ほど議員さんからいろいろ数字をお教えいただきましたが、スマホを使っている親の中でもやっぱり不安視している親が非常に多いと、そういう中でも持

たせているというところも、ちょっと矛盾点もありますので、そういうところなんかも一遍。まず園長と一遍相談させてもらいながら、幼児期からもそういうスマートフォンなんかの取り扱いとか持たせ方については一遍検討してみたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今のご指摘の件なんですけど、議員さんもお存じのように、町内の小中学校は、学校へスマートフォンは持ち込み禁止というふうなこと、これは皆さんもお存じだと思います。しかしながら、どうしても親が連絡をするのに、緊急連絡をしたいので持たせたいというふうな、そういうケースがあります。実態調査をしました。現在、町内で1名だけそういう子がいます。それ以外は校内でのスマホは持ち込みをしていません。

それから、やはり今、そういう校内でスマートフォンを持ち込まないということになりますと、実際は家での、家庭での問題になってきます。先ほどからスマートルール、これは学校のスクールプランというのがあるんです。1年間、どういう教育を主にやるかという、そこに位置づけをしています。2つの学校は、保護者のスマートルールというなのも保護者が決めて、それを守りましょうというふうなことで、PTAが保護者の皆さんに啓蒙していくというふうなこともやっている学校もあります。今後は、学校だけではこれは対応できませんので、やはり保護者の方の協力、保護者のスマートルールをぜひつくって子どもたちを守ってほしいというふうな形での取り組みをやっていきたいというふうに思っています。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ぜひ、これは大きな町自体の考えだということで、ぜひそういう対応をお願いしたいと思います。いろんな形で、先ほども言いました中でそういうルールを決めてるかというのは、半数は決めてるんですが、あとの半数は決めてないというのが実情です。ぜひそれが、決めてないという方がぐっと減るような形でお願いしたいと思います。

それから、青少年インターネット環境整備法というのがありまして、法律で決まって、保護者というのはそういうものを適正に使う責務があるということで、法律でも明記されているということですから、そういう面も含めて、ぜひ保護者の方にご理解いただければというふうに思います。

時間も少ないので、はしょっていききたいと思います。

3問目です。民生委員の活動の支援の体制をぜひ行ってくださいということです。

高齢化が進み、介護や生活支援を必要とするお年寄りや障がいを持った方々が地域社会の中で安心して暮らせるためにも、いろんな形で、共生社会というんですか、そういうものを今目指している状況にあります。医療、介護、そして地域での支援が重要になっている状況にあります。ますます民生委員の負担が大きくなり、全国的にもそのなり手不足が深刻化していますよというふうな報道もされているのが現状であります。

当町でも、その地域での支援体制の一つとして、各集落毎に小福祉委員会が立ち上がっています。私どもの京善にも立ち上がっているわけですが。その中で、地域ケア会議、ある個人会議、お年寄り一人一人のケア会議にもなっているかと思うんですが、そういう小福祉委員会というのが立ち上がっています。それでの福祉委員というのがあるわけですが、報道の中には当然のように、中で負担軽減を図るために、国であるとか、敦賀市でもやっているわけですが、その補助員というんですか、そういうものをつくって、支援員をつくっているというふうな制度もありますが、なかなか意図的にそれが回転しているかというのはいろいろ疑問視があるというふうにも聞いております。

そこで、当町では、ある面では民生委員も含めて小福祉委員会をやっているわけですが、現状の中で民生委員の方々の人間的なもの、それから業務の負担的なもの、どういう課題があるかというのを、もしもある面ではまとめていらっしゃるんであればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、本町の民生委員さん、それから町と民生委員さんのかかわり方という点で申し上げます。

現在、民生委員さん51人と、それから児童委員さん、主任児童委員さん3人、合わせて54名の方の連携体制をもって支援をしているということになります。福祉問題を見つける、それから知らせる、つなげるという役割を担うのが民生委員さん、また同じように、福祉委員さんもつなげるという形の業務を担っていただいております。

福祉委員さんは、社会福祉協議会さんのほうで委嘱している制度でございます。平成18年に創設されて、自治会からの推薦があった、現在135名の方が活動されております。県内でも14市町の自治体で活動されております。

役割とすると、発信、発見するというアンテナ役でございますので、中には見守り役もやっただいていてということでございます。

課題として挙げられるのが、福祉委員さんと民生委員さんの面識がない自治会もありますし、意識の差、それから地区によっての活動量の差があるということがあります。

近年ですけれども、先ほどから話題になっているひきこもりの件、それから高齢者の認知症の件、振り込め詐欺、貧困対策、児童、高齢者の虐待、災害対応などなど、いろいろな社会問題というか課題が多くなっておりまして、安全、安心な生活を脅かす課題、それから問題が多様化しております。解決には時間がかかりますけれども、そういった問題に対してはいち早く見つけると、いち早くつなぐということが重要になってきますので、民生委員さん、福祉委員さんの活動というのは非常に大事になってきます。ただ、民生委員さんについても、解決にまで、語弊があるかもしれませんが、入っていただく必要はないと。専門職の対応による解決ということが一番だなと思っております。

これら体制については、地域包括ケアシステムという中では互助の部分に当たるかなと思っております。地域包括ケアシステム自体が、本来であれば高齢者問題に特化した考え方でした。近年は地域共生社会の実現ということで、高齢者問題にかかわらず、高齢者問題、それから障がい者問題、生活困窮問題、それから子育てに対する対策というような全方面、全年代に対する体制をとれよというような国の方針も出ております。相談支援包括化推進員という新しいお役目を持った職員を配置せよということが、近年、国のほうからも示されております。県内の自治体もどこも対応に苦慮しているというふうな現実もあります。

ただ、町としましても、対策については検討せざるを得ない状況、それから生活支援体制整備事業ということも進めておりますし、社会福祉協議会のほうでは小地域福祉委員会というのを進めております。近年になって制度自体が変わってきて、対応についてはいろんな手段がある中で、地域においては、対応する住民の方は一緒になってきている、何と申しますか、自主防災組織についても同じですし、そういった問題については、社協、それから町、民生委員さんそれぞれ連携をして、地域の方に負担にならないように調整をしながら体制づくりを進めていきたいなど、生活支援体制についても同じですし、政策課のほうで進めているM a a S会議についても地域のほうにも入っていくという状況がありますので、その辺は連携をとって進めていきたいなということを思っています。

以上です。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ありがとうございます。

今ほど課長のほうから説明がありました。やはり今までの地域包括ケア、ある面では高齢者に特化した形じゃなくて、あくまでも地域の中で支え合う共生社会というものを目指していかないと、それが、連携プレーがとれないよと。私が言いたいのは、民生委員の活動支援体制、そういうものの創設と書きましたが、ある面ではそれは一部門だけなんですけど、要は、そういうものを早く町として確立を、やっぱりある面では方向性を示していただいたほうがいいんじゃないかということで、それが民生委員の方々の動きにも出てくるし、小委員会がうまく働けるとか、そういう形でぜひとも、そういう面がありますので。

町長も今回の所信の中に、初めてじゃないかと思うんですが、共生の社会、ああいう言葉がぱっと出たのはね。今までの所信の中では初めて、そういう形での目指すよという言葉が出てまいりました。だから、そういう面も含めて、また教育委員会のほうでも、公民館も含めての中でそういうものをことしじゅうにつくるといふふうにおっしゃってますので、そこらあたりの連携プレーをとりながら方向性をぜひ近々中にお願ひしたい。

私ども、いろんな形で視察した中でもそういう面があって、やっと、議員になったときから言ってるんですが、初めてそういうふうなところが見出していただけると思ってますので、水を得た魚じゃないですが、ぜひ、また言いたいときは言いたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

何か町長とかいろんな、所見があったらお聞かせください。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当に今、所信でも申し上げましたが、共生社会が求められていると思います。その共生社会というの、行政主導であったりそういうのではなしに、本当に自分の一人一人のポジションがどういうふうに人を支えられるか、また支えてもらっているか、そういったことをしっかりと認識してやっていかなければいけないなという時代に入ってきたと思います。

本当にずっと今から高齢者社会が進んでいく中で、今いろいろな、そういった一人一人の意識といいますか、そういったものをしっかり確立していかないと、地域も行政も行き詰まってしまう、そういった可能性も多く感じられるようなぐらいのこれからの少子・高齢化社会になっていきますので、そういった面で、民

生委員さんのを一つ挙げましても、本当によくお話を聞かせていただくんですが、10年前、20年前と今とでは本当に、いろいろな相談事も多くなっていますし、責任も多くなっていますし、また対応しなければいけない人もたくさんふえてきていて、なかなか民生委員さんのなり手もない。その中で一方で、福祉委員さんとかいろいろな支え合いのそういう組織もできてますので、これから連携をとっていく、また、ほかのそういう、先ほども伊藤議員のときに申し上げましたが、福祉保健課と社協だけではなしに、いろいろな団体の皆さんとも共生をしていく、そういったことをしっかりと訴えていく、そういったときになってきたなと思いますので、またご指導よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） あと二、三分あるんですか。はい。

ほんなら、最後です。O157対策、食中毒対策として、ある面ではペーパータオルを使ったらどうだというような形を上げさせてもらいました。

梅雨の季節になって、いろんな意味で気温が高くなって、この前の1週間か前にもO157が発生しましたよというふうな報道もありました。感染が拡大していく中で、手拭きであるとかいろんなところの中で出てくるということの中から、幼稚園であるとか小学校の中での、幼稚園さんやったら、ぬれタオルを持ってきなさいよとかなってるんですが、ある面ではそこらあたりをペーパータオルにはできないかというふうな。

これはあるご父兄の中からそういう、「上田さん。なら、やっぱりペーパータオルでしたほうあれじゃないですか」という話も出てきました。それから給食の人も、食材がかわるごとにエプロンをかえて、あれするごとに手を洗って、そして消毒をしてというふうな形で、常にそういうふうな動きをしています。それと同じように考えると、小学校の中でも含めて、こういう時期的なものはあるかと思うので、そのときに、例えば、うちらもそうですが、トイレのところに、タオルよりもペーパータオルがいいですねとか。それが一番衛生的だし、投げてしまうし、いろんな形での感染も防げる。それからある面では、食べるときに、うちのテーブルにもありますが、アルコール除菌のやつが今は安く手に入るようになりましたから、アルコール除菌的なものをちょっと置いてテーブルを拭いたりするときにはそのアルコール除菌でやるとか。

それは費用的には、年間通じてもそれほど大きなものになってこない。例えばこういう設備を入れて年間何十万もかかるというものじゃないと思いますので、

それはトータル的にいろんなものを全部合わせると大きくなりますが、やはりそれは一つの予算化をして、そういうペーパータオルであるとかアルコール除菌であるとか、そういうものをぜひその中に考えていただけないものか。ある面では予算的な措置もできるんじゃないかと思いますので、そこらあたりの意識をちょっと変えてもらって。昔だとお父さん、お母さんが、手づくりじゃないけど、かわいいあれに入れてというのが一つの、子どもが喜ぶというものもあるかもしれませんが、それはまたいろんなときに使えばいいんであって、今言う日常的な、学校であるとか園であるとか、そういう中ではぜひそういうものができるというふうな形の予算化も含めてできないかと思いますので、そこらあたりの見解をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） まず、現状を申し上げますと、トイレとかに常設しているタオルとかというよりも、常設はありません。全て園児が自分で持ってくるということでやっています。

持ってくる物ですが、年齢によって異なりますが、2歳から5歳の子どもはハンカチとおしぼりを家から持ってくる。ハンカチについては、給食とトイレ用の2種類持ってくるようにしています。1歳児につきましてはおしぼりとハンカチをそれぞれ1枚ずつ、ゼロ歳児についてはおしぼりを持ってきます。ただ、ゼロ歳児につきましては、ウエットティッシュを園のほうで購入してまして、それを使用しているという現状です。そのハンカチとかおしぼりの使用に対しては、保育士がそれぞれの目的に応じて指導をしている、それで子どもたちが使用しているという状況になっております。

議員さんのほうからペーパータオルを使用してはというようなご提案がございましたが、まず、例えば給食のときなんかですと、当然持ってきたハンカチを利用していますが、手を洗った後には必ずアルコールで消毒をしてから給食を食べると。当然子どもたちが食べるテーブルとかについてもアルコール消毒をした後に配膳をするというふうに、衛生面では徹底をしているということになります。

ペーパータオルにつきましては、非常に衛生的にもいいという考えもありますが、やはり子どもたちにハンカチで手を拭く、そしてしっかり畳んでおく、給食のときにもハンカチで手を拭いた後にアルコール消毒をするという意識づけも大事だと思います。それと、これ保育士にも聞いた話ですけれども、環境面から考えても、使い捨ててやっていくのはどうかということもありました。幼児期の非

常に大事な時期ですので、やっぱり環境面でもしっかり教育をしていきたいという面もありました。

ただ、そういう感染が発生したときなんかについては、看護師の指導のもとにどういう衛生状況をしていくのか、必要に応じては、園に備えてあるペーパータオルを一時的に使用するというのも、それは当然しなきゃいけないということでも対応しているということでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 学校での食中毒の防止につきましては、養護教諭が手洗い等、衛生面の指導を行っておりますし、またアルコールの消毒液も設置してございます。また、ハンカチにつきましても、ふだん用と給食時用と分けて持参するような指導も行っております。

こういうふうに、現状で衛生面でも相当注意を払っておりますので、やはり学校につきましても、ペーパータオルの設置というところまでは現在のところ考えてございません。もし、先ほど言ったような感染の時期になりまして、どうしても心配というご家庭は、ハンカチ、鼻紙やら歯ブラシなどと同じようにペーパータオルをご持参していただくということも、それはそれで結構かなというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今の件について補足をさせていただきます。

ハンカチのことがありました。これ、朝、小中10校とも健康観察というのをしているんです。朝の体の状態はどうだというふうなことで、その中に、ハンカチ調べということで、ハンカチを持ってきたか持ってこないかということも調べてます。忘れて子に関しては、学校に予備がありますので、それを渡すというふうな体制をとっています。

それから、先ほど子育ての課長が言いましたように、手洗い、これは一つの教育だと思います。そして洗ったらハンカチで拭くと、こういうことは、やっぱりこれは必要なことだと思いますし、継続して対応していきたいと思いますし、十分、食中毒、感染症の対応は学校のほうで、養護教諭、そして担任のほうでやっただいていただいているのではないかとこのように私は思っております。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 感染症予防の観点から、保健センターとして申し上

げます。

○157 感染予防のための手段としましては、共用の手拭きは使わないということが大前提だということで、やはり各自の手拭きを利用するということを推奨いたしますし、翠荘においても、来館者の方には推奨、啓発しておりますので、お伝えだけしておきます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ありがとうございます。

結果的には、そういう一つの案としてですが、要は、トイレへ行ったときなんかのときに結局そのハンカチが、そうすると、また給食のときもそれと同じハンカチを使うという場合もあるかもしれんということで、トイレのところにも、例えばペーパータオルとかそういうものを置いても。全てがみんなペーパータオルじゃなくて、そういうようなところのペーパータオルが必要じゃないかということでそういう面を。結局、本人はそれで使い回しになりますから、だからそういう面で、できたらそういうところにも必要じゃないかということで、ご提案という形で申し上げました。

以上で私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。3時20分より再開します。

（午後 3時07分 休憩）

（午後 3時20分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、4番、金元君の質問を許します。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私は今回、3つの質問を用意しました。

○4番（金元直栄君） そうやって言うと皆さんそう言うのかなと思いつつ、いろいろ思ってるんですが、日本共産党の金元です。

実は、今、本当にことしは暑い日が続いています。僕はほとんど質問の前に季節のことを言わないんですが、吉野地区の荒川では蛍が全盛の時期で、教育長さんやいろいろな協力していただいている人もいらっしゃるんですが、ぜひね、8時前後から9時ごろまで、本当にいいですから、この時期、暑さを忘れるつもりで出向いていただくと。ぜひいらしていただきたいと思います。

それでは、きょうは3つの質問を予定していますが、1つは、第1番目に、地域包括ケアシステムと地域づくり、その主体はということで準備しています。2つ目は、幼保の適正規模と適正配置。幼保というのは、幼稚園、幼稚園の適正規模と適正配置への答申から。3番目には、本町の文化財保護行政はどうなるのかということで質問を準備しています。どこまで行けるかわかりませんので、きょうは早く終わるつもりで頑張っていきます。

1つ目ですが、町長の所信の中の地域包括ケアシステムと地域づくりから、その主体はということで質問を準備したんですが、今回の町長の所信を聞いていますと、いつになく、いわゆる福祉施策のこの分野のスペースが大きいということが気になりました。町長は所信で、地域包括ケアシステムの充実に取り組んでみると、いつになく思いを込めて表明したのではなかったのかなと私、思っています。政策としては、かなりの部分を割いて表明しているんですが、その思いはどうなのか。思いですよ。この思いについて答弁してるんかどうかわからないので、その点はまず伺いたいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、いろいろなご質問の中でもこの思いを答弁させていただいておりますが、本当にこの少子・高齢化というものが、いろいろな推計とかそういった中で大きな課題になってきているというのが、皆さんも肌で感じるようになってきているところまで来ているのかなというふうに思います。今まで、地域包括ケアシステム、また診療所とかハード面、いろいろ整備もしてきましたし、これからソフト面でも福祉保健課が中心に、また社会福祉協議会の皆様といろいろな福祉法人の皆様が一緒になってこれに対してやってきました。ただ、これから本当に、福祉保健部門だけではなくに全町でいろいろ取り組んでいかなければいけないなという時代に入ってきたと思います。

ただ、町の中でも各課いろいろなコンテンツ、いろいろな事業がある中で、もちろんその事業はいろいろな目的のためにやるんですが、その中で、例えば人づくりであったり、人とのコミュニケーションづくりであったり、いざというときの助け合い、こういったこともしっかりと、そういった社会が来るんだという、高齢化社会になっているんだということを常に置きながら施策を進めていくというのも大事なときに来たのかなというふうに思っております。

あと、もう一つは、先ほども上田議員のときに申し上げましたが、実はこれも行政だけで、また地域だけで、どここの団体だけで取りかかれることではあり

ません。ずっと防災についてもいろいろやってきましたが、よく似ているところがあるなと思います。自助、共助、公助、協働とか、いろいろな言葉があるわけなんですけど、防災についても、防災の基本中の基本は、まずは自分の命は自分で守らなければいけない、そして地域が支え合う、そして公、またいろいろな形で助けていく、支えていくというふうな形になります。この福祉についても、一人一人が認識を持っていくということが大事かなと思ってます。

きょうの新聞でも、これからの高齢者社会、財務省の発表でしたが、2,000万円はやっぱり蓄えが欲しいとか、そういった時代になっている。これは裏を返しますと、年金とか社会保障だけではなかなか生活することが厳しいですよというのを国が認めたのかなというふうなこともあります。一つ一つ、やはり認めながら、そして、どういうふうにその立場立場で支えていけるかというのも大事ですし、もう一つは、高齢者のこれからの生活に目を向けていく中で、それを支える若い世代、生産年齢の世代を、じゃ、どういうふうに支えていかなければいけないのかというのも大きな課題になってくるのかなというふうに思います。

デンマークでは子育てとかそういったサービスは、もちろん社会保障とか税金は高いんですが、それもみんな行政がやるよという国もあるみたいです。ただ、日本の一億数千万人いるこの規模ではなかなかそれも難しいですし、どこの国も経験したことのない少子・高齢化というのが日本に訪れようとしておりますので、これを、早いうちからいろいろなことを考えていけば、いろいろそういった体制をつくっていけば、決して悲観するのではなしに、共生社会、みんなが支え合える、そういった社会をつくっていくことが大事かなと思っておりますので、そういった意味で今回、地域包括ケアシステム、これまでもやってきましたが、さらにもうちょっといろいろな視点でやっていく、そういったことをこれからさらに取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 町長の今回の所信表明でも表明した内容が、いわゆる待ったなしの課題、これに対して、町長自身も一つ、今までの捉え方とは一ランクアップした形でこれに臨みたいという姿勢で捉えていいということですね。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） はい。そのとおりだと思います。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） いや、ここは大事なところなんで。

ちょっと内容に入りますが、町長の挨拶の内容から見てみますと、具体的に聞かせてもらいたいことがあります。「支え合いの地域づくり事業として」という表現をとってるんですね。この事業の意味はどういうことなのか。

また、地域包括ケアシステムの充実に取り組んでいると言うが、本町のその到達をどう見ているのか。今やっている、例えば地区別説明のことを言っているのか、どの程度の到達と見ているのかも含めて、少し感じる場所があれば示していただきたいと思うんです。町長だけでなしに担当からでもいいですが。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 支え合いの地域づくり事業ですが、これは平成28年度から介護保険事業のほうで取り組んでいる生活支援体制整備事業のことで、名称自体がちょっとわかりにくいところから、支え合いの地域づくり協議会という協議体を立てておりますので、こういった事業で町長は所信表明されたということを思っております。

ここに、生活支援コーディネーターということで、地域支え合い推進員を1名配置しております。地域包括支援センターのほうに配置しております。28年度から第1層の協議体の開催、地域座談会、それからまちづくり講演会を開催しております。協議体のほうには、区長会長さん、それから商工会の事務局長さん、シルバー人材センターさんなども参画いたしておりますし、まちづくり講演会におきましては3月に開催させていただきましたし、地域の方も多くご参加いただきましたし、川崎議員さんなんかも感銘を受けたということを思っております。これら地域への周知が進み、それから住民のほうも動き出しが始まれば、第2層の協議体というところへ進めていきたいなと思っております。

この事業の覚悟については、行政、それから社協、それから地域の皆さんがどう考えるかによって大分進みぐあいも変わってきますし、全国においてこういった取り組みをしているというところですが、ただ、温度差もありますし、地域性もありますし、進みぐあいはかなり差が出ているようです。

この事業の最終的な目標としましては、総合事業のほうでも進めておりますが、地域の特性に合った介護保険サービス、それから在宅サービス、国の制度にないサービスを地域の中でつくり上げていくということが最終的な到達点かなということを思っています。

現在の地域包括ケアシステムの到達点というお尋ねもありました。感覚としては道半ばであるということです。医療面、介護面のハード的な体制は整ってき

ておりますけれども、従事する職員の不足というのも課題として挙げられます。今後とも厳しい状況にあると思いますし、生活支援体制整備、支え合いのまちづくり事業、それから介護予防の普及においても、前段答弁差し上げましたけれども、まだまだ周知も実施も少ないと、十分ではないということを痛感している状況です。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 聞いていますと、かなり答弁のほうが先には行ってるような感じはするんですが、介護、医療、保健、福祉といった専門的サービスの地域基盤を維持、強化するということは、いわゆる行政の仕事、責任ということで捉えていいんだろうと思うんですが、この分野で、診療所の開設については町長も触れられていますけれども、これは本当にこの一步は、本町の現状から見ても私は評価できると思っています。課題は今後の役割と診療所の活用だと思うんですが、それに大きいのがやっぱり行政のかかわりではないかと私は思っています。

先ほどもいろいろ取り組みの状況、到達では道半ばと言われましたが、町長が示した町長の認識との間には、ちょっとやっぱり現下の実態との間に差があるんじゃないか、それをどうして具体的に埋めていくかというのが今度の大きい課題になるのではないかなと私は思っているんですね。そこをどうしていくのか、その辺はどう考えているんでしょう。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 福祉保健課、いろいろなところでやればやるほど、本当に道半ばと感じるところもありますし、今ほど答弁にありました課題、この計画とかこういうのをやりますよというのは結構あるんですが、実際やることによって、住民の皆さんの反応であったり、人手不足であったり、いろいろなそういったことが出てきております。

私が今回、共生社会とかいろいろこういう地域包括ケアをしっかりと取り組んでいくという中では、そういった課題をどういうふうに解決していくか、ただやって、課題があるのにだらだらといくのではなしに、どういうふうに解決していったらいいのかというのを福祉保健課のみんなと、また役場の職員の皆さんと、また地域の皆さんと一緒に聞いていく、つくっていくということが大事かなと思っています。金元議員はどういったイメージを持たれているかはあれですが、防災講座をやったような形でいろいろな声とか、また理解、そういったことを住民

の皆さんと話をしながらできればいいなと思います。また、いろいろな話を聞く中で、また新たな課題とかそういったこともいただけるのかなというふうにも思っていますので、やっていきます。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 今、町長の話聞いていますと、この中にもあるんですが、いわゆる住民同士の地域における共助、つまり支え合いの地域づくり、それをみんなで取り組みたいということではあるんですけど、いわゆるここにおける行政の役割というのがどこまで明確になっているのかなと、体制的に。そこが僕は課題ではないかなと思っています。

特に、地域づくり推進員という言葉が出てくるんですが、これは大きな今度の目玉ではないかと私は思ってるんです。でも、現実的には地域包括支援センターの職員に、つまり、町の職員でない、社協の職員に委託されてるわけですね。じゃ、それで行政が責任持って、本当に地域づくりを進める大きなかなめの役割をその人に果たしてもらえるかどうか。特に地域包括支援センターというのは仕事の量が多いところで有名です。どうもいろいろお話聞いてると、役場の職員でない、役場ではない、行政でないというところで、社協の職員がやってるというところでやっぱりちょっと深入りできないというんですか、押し切れないところがあるような話をちらっと聞いています。そんなことを考えると、町として、例えば地域包括センターへ委託しているけれども、それをサポートする体制としてどうなのかが一つ。

もう一つは、私は、地域包括支援センター、社協への委託については、ここにあったのをぜひ本庁へ、できたら直営でやってほしいということを書いてきました。でも、今、いろんな仕事の内容、責任を見てみると、僕は、地域包括支援センターは町が直営でやって、そこへ社協のいろんな能力を持った人たちを派遣してもらおう、町からも派遣するという体制をとっていきべきではないかなと私は思ってるんですが、そういうことで責任をどう果たせるようにするのか。その辺ではどう考えてますかね。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 地域包括支援センターの業務が多忙というのは間違いないことだと思いますし、生活支援コーディネーターさんの配置については、従来からの増員という形で対応させていただいております。現状としては、ほぼ専任という形の認識の中で動いていただいているところでございます。

委託か、それか直営かというところではさんざん議論させていただきましたけれども、専門職の配置という観点から、平成25年からたしか委託ということになっております。社会福祉協議会においても、それから永平寺町においても、ともに社会福祉を推進するという観点は同じでございます。よくよく申し上げましたが、車の両輪として福祉を推進していくということでやっております。

県内の状況を見ましても、実際の中で直営のところもあれば委託のところもありますし、それから生活支援コーディネーターさん、支え合いの推進員さんを市職員として置いているところもあれば社協さんのほうに委託しているところも、半々の実情だったと思います。今後の推進に当たって、直営だ、委託だということでは温度差がないように進めていきますし、福祉保健課の担当職員においても綿密な連携をとって課題の共通認識を持って取り組んでおります。

先ほど上田議員の答弁の中にも申し上げましたけれども、事業を推進する上では、社協さんの小地域福祉委員会、こちらのほうの活用が永平寺町にとっては有効だということを思っております。第2層、第3層へ進めていく上で、この小地域福祉委員会の活動を生かせればということは我々も思っておりますので、別々に活動するというののないように、また永平寺町の施策においても地域のほうに負担がないように連携しながら進めていくというふうなことを思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） お話聞いてると、いわゆる社会福祉協議会の位置づけの問題で、ちょっと行政と私には差があるのかなと思うんですね。例えば福井市なんかで言うと、社協の職員の半分ぐらいは市から派遣しているというわけでしょう、たしか。ただ、そういう意味では、身分が一定保障されているということで、社協のやる事業についても行政が責任を持てる体制になっているんですね。

ところが、本町の社会福祉協議会については、合併当時、話題になったのが、いわゆる独立法人、福祉法人としていかに独立していけるか、経営体として生きていけるかと。それは、デイサービス事業なんかをやるに当たっては一般の事業者と同じだということ saying 面もあるんで。しかし、そうはいつでも、現実的に町が社会福祉協議会のいろんな重要な主要な部門を活用しようとするときには、この地域づくりなんかにもあらわされるんですが、どうもやっぱり社会福祉協議会が全くの別組織という見方というんか位置づけ、責任もそのようにして

しまうのでは、僕はなかなか難しいのではないかなと。そこは、町長が今回示したのは、もう一步踏み込んで、身分もきちっとした立場で、行政の立場で働けるような職員の配置なのかなと。

それと、もう一つ。今回のこの提案の中での目玉は、やっぱり地域支え合い推進員を配置するという事なんですが、これは地域包括支援センターにいる人がそうなんだよという福祉課長からの答弁を聞いて、そう思うんなら僕らの思ってるのと大分違うなと。やっぱり地域で、特に福祉のこういう地域の課題解決のためにどうしていくかということを見ると、僕は、もう一步踏み込んで町の職員がどうかかわるかというのは大事なんではないかなと思うんですね。

それで、つい先日、福井市のいわゆるやり方が、市の地域担当職員制度4年目という報道がありました。いろいろ課題はあるみたいですが。地域によっても温度差があるみたいなんですけど、でも、いろんな課題を地域の人と担当職員が見つけて一緒に取り組もうというところで、やっぱり乗ってきてくれる地域もあるというわけですから、そういう意味では、一つの示唆に富むやり方でないかなと思うんです。

本町もそこへ一歩、単にその推進員を社協の地域包括支援センターの職員とか地域包括支援センターに委託するだけではないし、もう少しかかわり方を考えるべきではないかなと思うんですが、その辺は。あと、人数の問題も含めて、全庁というのは町全体でなしに、この役場庁内全庁で対応するというにはちょっと落差があるのかなと思うんですが、その辺いかがでしょう。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、社会福祉協議会がやるから、行政がやるからというところでは、私としては温度差はないなと。ともに使命を持ってやっているというところでご理解いただきたいと思います。社協さんの活動についても信用をいただけたらなという期待を込めて申し上げます。

それから、全国的な例を見てみましても、社会福祉協議会が中心になっている自治体もありますし、行政が中心となってやっている面もあります。ただ、こういった事業を手がけているある団体の報告によりますと、行政の手から多少離れて地域住民が主体性を持って取り組めるというには、行政のほうがもうちょっと住民を信用して、言い方によりますけど、たまには旗を振りながらこちらだよというご案内、たまには背中を押すというようなお役目を持ったほうが地域としては進みやすいというような見解もありますので、いいところ取りかもしれませんけ

れども、私もそのように思っております。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 社協がやっても町がやっても、それは同じ位置づけでないかと言うんですが、僕は、捉えるほうは違うと思うんですね。社協の職員ですということと町の職員ということでは、随分大きな開きがあると僕は思っています。

そこは大事なところで、今回示された内容、方向性については、町としては今までにない方向性が示されていると、私は町長のそういう所信表明で捉えました。ただ、その思いに賛同はするんですが、現実としては行政の責任がいまいち明確になっていないのではないか、体制としても。

僕は率直に思うんですが、それに町長らはどう思いますかね、今の体制を進める。地域包括センターの職員一人だけというのは、それは僕、担い切れないと思うんですが。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 福祉保健課に対する仕事のボリュームと申しますか、これはやはりどんどんどんどんふえてきているのも現状です。それもしっかりと認識しながら、今、金元議員の提案もありましたが、福祉保健課長のお話もあります。

今、全庁的に定員管理を各課からヒアリングをしながら進めて、またこれも議会のほうにもお示しすることになると思いますが、やっております。その定員管理につきましても、ボリュームがふえてきている課もありますし、いろいろな計画の中でこれぐらい増員させてきた、そういった経緯もある中で、議会のほうにもしっかりと、こういった理由でこうですというのはやっぱりお示ししていくことに、近いうちにあると思いますので、またそのときにいろいろなご意見を聞かせていただきたいと思うんですが、今回、こういった福祉保健、福祉の分野、こういったところについても、やはり現場の課長の声とか現場の職員の声をしっかり反映していきたいと思います。

ただ、地域包括センターと役場のあり方については、今ご提案はいただきましたが、これについても一度この役場内で、来年、再来年はどうなるかわかりませんが、こういうふうな方向性で行ったほうがよりいいんじゃないかという議論はしっかりと庁内でもさせていただきたいなと思います。

今、福祉課のほうに地域包括センターがありますので、その連携の点ではひとときよりはよくなっているのかなというふうに思いますし、委託をしているということは町の直営事業ということにもなりますので、そういった点もまたいろいろ

ろあわせて、ちょっと庁内で議論させていただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） ちょっと申しおくれましたけれども、生活支援コーディネーターの配置についてですが、今後の事業の進捗によっては増員をすることも可能になっております。

現在、第1層を担当するような感じで生活支援コーディネーターとして包括支援に配置しているということになっておりますけれども、今後、第2層、第3層といった支援団体にまで広めていけるようなことになれば、常勤、非常勤という体制には変化があるかもしれませんが、生活支援コーディネーターとしての増員というのも考えられるなということをおもっております。

ちなみに、財源としては、介護保険事業の地域支援事業、包括的支援事業の中で、限りは出てきますけれども、その範囲内で検討したいなというイメージであります。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 地域包括支援センターがこちらに来て、行政との関係がよくなったというのは、それはいろいろ聞いてます。自治体への、僕らも相談件数が一気にふえているということを見てもそれはわかるとおりです。僕は非常にそれはよかったと思います。

委託だから直営だという意味では、わからんわけではないんですが、ある意味、直営ならきちっと、やっぱり町へ派遣されているなら、そういう身分の証明も含めて、もっと権限がわかるようにはっきりしたほうがいいんでないかなと僕は思っています。いろんなことを進める上では、それもかなめになるのではないかなと思うんです。

ただ、地域で組織づくりに入っていきますが、どうもそこがちょっと今のところまだ見えてないんですね。自主防災組織みたいにはすっきりしないということがあるので、もし組織をつくっていても、持続していけるようにしていく具体的な施策については、提案については、町長の意気込みは大事なんですけど、具体的なところはどうか、そこはちょっとどこかで示していただければ。それはそういう課題なら課題ということだけで言っていただければ、僕は、その課題を具体的にしてくださいと言うだけで終わりますけれども、その辺はいかがなんでしょう。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 地域に入っの組織のイメージということですけども、自主防災組織に近いイメージを持っていただければいいなと思っております。ただ、地域においては防災も、それから福祉も見守りもという、兼務に兼務ということは、非常に好ましい状況ではないと思っております。ただ、それだけの人材が果たして地域に存在するかというところもこれから先の課題になってくると思います。

イメージとしては自主防災組織的な組織が福祉の分野で存在するというのが理想ですけども、果たしてそれが一つの地縁団体の中で不可能であれば、ちょっと広域的なところも考えていかななくてはならないなと思っております。状況においては、その地域地域において組織していく必要も出てくるなということを思っております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、防災講座をさせていただいております。その中でこの福祉の支え合いについてもお話をさせていただいて、今からこういうふうな、高齢化というのはこういうことですよ、こういうふうな支え合いの、防災もそうですけど、地域の支え合いも大事ですよというのはお話をさせていただいております。今、こういった組織をというなので、例えば小地域福祉委員会とかが各地区ででき上がっている。ここには子どもを育ててる子育ての団体とか、みんなが入って1回考えようという、そういった団体もいろいろな地域で立ち上がってきております。

私は、やっぱり防災講座といいますと色々な地域の方が集まってくるので、その中で訴えて、その中で「もっと小委員会を活発にやったらどうですか」とか違った形で「どういうふうに、皆さん、支え合いますか」とか「こういうふうにしたらどうですか」とか、また逆に「行政がこういうことをしたらできるんじゃない？」とかという意見を聞きながら、各地域に火をつけていくといいますか、これからの課題をやっぱりみんなて解決していこうという提起をしながら進めていきたいなというふうに思っております。幸いにも防災防犯講座が年に二、三十回ありますので、その中には、去年か1年ぐらい前からは、地域の診療所の件もありましたんで、地域包括ケアについてのお話もずっとさせていただいておりますので、そういった形でいろいろ伝えていけたらなと思います。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 具体的な組織づくりにどう入っていくかというところで非常

に課題が多いと思います。現実的には、言い方は悪いんですが、社協任せになっていないかというところで不安があるわけです。そこは体制も役所ですから大変です。

ただ、相談は受けながら不安はいっぱいでいるというのも、地域包括支援センターの職員の皆さんが思われているところだと思うんですね。ここはぜひ、町長も今回はかなりのページを割いて表明したわけですから、それはきちっとした体制をね。副町長も支えに入っていると思っていますので、ぜひその辺は考えていってほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 山口副町長。

○副町長（山口 真君） 組織づくりというような話もありました。

私、思いますのは、その地域と住民の問題意識をやはり啓発するというか、共有するというか、そういった取り組みはやっぱり必要なんだろうなというふうに思います。そういう意味では、福祉保健課だけに任せるというのではなくて、例えば地域公民館であるとか、あるいは防災講座の機会を活用するというようなことで、もう福祉部門だけの専売特許というよりも全庁的な課題というふうな、こちら側、行政も認識を持ちながら、そして地域住民の皆さんにもそういったことを共有していくと、そういう取り組みがこれから必要なのかなと思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 期待しております。ぜひそういう思いを遂げるようにしていただきたいと思います。

2つ目の質問に入っていきます。

幼稚園、幼稚園の適正規模と適正配置への答申からということで、これ結構細かく聞くことになるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

3月27日、町幼稚園・幼稚園施設再編検討委員会から町幼稚園・幼稚園施設再編についての答申がありました。きょうはこの答申の中の、まず何点かを確認したいと思っています。

率直に言って、この第1は、結論としてこの答申は何を言いたいのかなと。わかりやすく説明してほしいなという、何かぼわーんとしたもんを感じるのは私だけでしょうかというのが1つです。

2つ目は、内容からですが、第1は、本町の幼児期の子どもたちをどのようにしようとしているかという点で、以前というか、これまでの町の保育はゆったり

伸び伸び保育をやっていくんだということをうたったと私は思っているんですね。児童福祉法でも、保育を必要とする子がいれば保育所において保育しなければならないと、自治体が、市町村が保育所において保育しなければならないという児童福祉法でした。責任を持つということが書かれていたんです。

ところが、今回の答申を見ると、これらにとってどうすべきだということから、大人の都合によるある方向へ誘導する内容になっているのではないかということがちょっと私は見えてきているように思います。その一つが、いわゆる答申のかがみになる部分のところから始まるんですが、「人格形成にとって、なおも大切な時期である幼児期の教育、保育を行うに当たって」と始まるんですね。至るところで「乳幼児教育・保育のあり方」となってるんですわ。

本来、この時期の子どもにとって安心できる場所の提供、これは保育ではなくて乳幼児教育が先に来るとというのが、僕はやっぱり理解できないんですね。つまり、発想が逆になってるのではないか。これは子どもにとってという点からではないんで、どうも大人の見方から幼児期の保育所のあり方を論じているのではないかと私は見てしまうんですが、その辺いかがでしょう。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） まず、答申についてのご質問をいただきました。

1点目ですけれども、わかりやすく説明してもらえたらということなんですが、あくまでもこれは検討委員会が6回の議論を重ねてきた答申でございます。町から諮問しました5項目に対して、それぞれ検討委員さんが真剣に検討いただいた結果ですので、わかりやすくというか、この内容のとおりだというふうにさせていただきたいと思います。

議員さんのご質問の中で、大人の考え方に誘導する内容になっているのかというようなご指摘もございましたが、私はそうは思っておりません。検討委員会6回重ねてまいりましたが、永平寺町の保育の課題、現状等は、全協を通して議員さんのほうにも資料はご提示させていただきませんが、そういう課題と現状等を通して、それぞれの立場、保育の立場とか保護者の立場とか地域の立場とか、そういう立場の方からやっぱりご検討いただいた。それが前提としては、その前段にあります、子どもたちのためにどうすべきか、将来の子育てをどうすべきか、そういうことを前提にして真剣に議論いただいたということが今回の答申の内容だというふうに私は受けとめております。決して大人の都合でこうすべきだとかということではないというふうに思います。

もう1点、教育と保育という点でご質問ありましたが、昨年、29年に、いわゆる幼児教育保育の指針である保育所保育指針とか幼稚園教育要領、あと教育・保育要領ですね。子どもに対するそういう3つの大きな指針がございますが、平成29年度にその3つがそれぞれ改定をされた。その改定があったときにそれぞれ同じような内容に近づいてきたというところで、どれも教育保育というふうなところを重視した改定になっている。これは教育が大事か、保育が大事かというのではなくて、教育と保育を一体的に行うことが大事ということがうたわれています。

しかし、年齢ごとにおきましては、ゼロ歳児、乳児のときのあり方についてはやっぱり保育のほうが主になると思いますし、3、4、5歳児以上になりますと幼児教育という部分が出てくるということは年齢ごとにあると思いますが、その教育が先とか保育が先とかじゃなくて、教育と保育を一体的に行うというなのが今の指針の主な内容だというふうに私のほうは認識しており、検討委員会でもそのようなことが専門家の先生のほうからは意見が出されて、委員さん方もそれで議論をしているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） そういう考えならそれで結構ですけど。

それについていろいろ言い合うというんでなしに、次に進んでいきます。

1ページに入っていきますけど、幼児期における乳幼児教育、保育のあり方として1番、その①に「人とかかわりの中で、思いやりや協力の精神が育む環境、育つ環境、幼稚園、保育園は、多様な考えを持った友達と切磋琢磨することで主体的に学びを広げ、深めることができる施設であることが」というふうな表現になっています。幼保で切磋琢磨という言葉は使うんですかというのは、僕は、これはもう異常以外の何ものでもない、取り上げること自体が理解できないということが一つ。

それに、主体的に学びを広げる。結果的にそうなっているということはあるんかは知らんですけれども、この世代の子どもにとって、主体的に学びを広げるということの表現は、これも異常やと僕は思うんですが、その辺。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 私も専門家ではないので、あくまでも文章的なことを言いますが、先ほど言いました保育所保育指針とか幼稚園教育要領の改定後

に何が変わったかということを示し上げますと、これは皆さんにも検討委員会の第2回目の資料でお渡しはしておりますが、いわゆる子どもたちに育てほしい姿、就学前の子どもたちに育てほしい姿というのが明確になったと。

一つは3つの柱、これは小学校に向けですけど、幼児期の教育保育の中で大事にしているのが、要は5領域、10の姿というのが明確にされました。これは資料でお渡ししましたのでまたごらんいただきたいと思いますが、それぞれの領域ごとに10の姿の中で、トータルの中で考えますと、やっぱり主体性、人間性、また感情のこととか表現力、そういうところが重要であると。こういうことを幼児期の中に育てほしいというふうなことを目指すと。そういうことを目指す中で、現場のほうで子どもたちに教育保育をやっていく。そういう環境をどうするかということについては、やはり一定の集団の中で子どもたちが学び合う。切磋琢磨という言葉がどうかということはあると思いますが、子ども同士で競い合う。別に競争じゃないですけど、競い合う。そういうふうな経験を踏まえて、こういう5領域における10の姿とか3つの柱、能力とかが身につく。決して保育園や幼稚園、幼稚園の中では、私も現場をよく見に行きますが、先生から子どもたちがこうしなさい、ああしなさいということだけを学ぶのではなくて、その子どもたち同士で学び合う、そういうところが一番大事にされているという点で、現場の保育士もしっかり保育所保育指針に基づきながら保育のカリキュラムを立てながら実施しているということとして理解をいただければというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） しかし、こういうところに取り上げて表現するにはかなりの飛躍があるということは、僕、これを見て感じました。

丸2つ目、遊びを通して楽しく学び、小学校への生活へスムーズに移行できる環境なんかが、それを通じて、規律性、協調性、社会性などを身につけられる環境が確保されることに必要。何か型にはめるような子どもの成長を期待してないですか、表現から。

さらに、3つ目は……。3つ目はちょっと別にまた言いますか。

いかがですかね。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 型にはめるとか、そういうことでは決してありません。あくまでも、子どもたちそれぞれをいかに成長を導くかということが大事であって、こういう子どもに育てなきゃいけないとかそういうことはありません。

また、そういうふうには、うち、永平寺町の保育がなされてるような見方をされると、ちょっとそれは保育士に対して申しわけないかなという思いはあります。

この検討委員会の中では、保護者の方にもアンケートをとらせていただきました。その結果の中でも、我々も保護者が求めているものはそうだなと思ったのが、幼稚園、幼稚園で身につけてほしい能力とかそういうこと、求めるものについてありましたが、やっぱり一番多かったのが友達との協調性が非常に多かったですね。次にコミュニケーション能力、あと自立心とか道徳心、こういうなのが、やっぱり保護者のニーズが求めているというところも踏まえた上での検討の結果だというふうに私は認識しております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この答申につきまして、誤解があるのかどうかはわかりませんが、決して役場がつくった答申ではありません。役場が誘導してまとめてもらったという答申でもありません。ここのメンバーもご存じのとおり、仁愛大学の松川先生はいろいろな幼児教育に、先生を育ててこられたり、子どもたちの状況を見た方、そして園の先生、また地域のPTAの方々も、もちろん議会の皆さんも入っていただいていますし、地域の方も入っていただいて、その皆さんが、じゃ、永平寺町の子どもをどういうふうにしたら生き生きと行けるのかという、いろいろな……。6回やったかね。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 6回です。

○町長（河合永充君） 6回集まっていたいただいて、またワークショップで言いやすい、会話がしやすい環境をつくっていただいてまとめていただいた答申になっています。決してその答申の中には、役場がこういうふうにしてほしいとか、こういうふうには役場は求めているとかというのは、もう一切それは排除した中でやっています。

言葉の使い方とかいろいろあると思いますが、決してそこに入ってた皆さんは、子どもたちに競争をさせようとか、管理の中でどうしようという視点ではなしに、子どもたちにとって、そしてまた地域にとってどうしたらいいかという中でこの答申をまとめていただいたなと思っておりますので、その点ご理解いただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 町長言われたのはようわかるんです。これはそういう委員会がまとめた。ただ、行政の意向がそのまとめる中で入っていないかというのは、

思いとしてはあります。いろいろやってきた中でね。それは長い経験の中ではそうだったんだろうなど。

ただね、何で僕は今回細かく言ったかといったら、その次の次に出てくるんですが、いわゆる一クラスの適正人数、3歳児で20名という話が最初出てきました。これは保育士の配置基準ということで基準とはなっていないと言うんですが、これは実際は非常に曖昧な基準なんですね。根拠がないんです。じゃ、外国の保育士から見ると、この状況をどう見ているかといったら、日本の保育は羊飼いだと言うんです。個性が一つもない。集団で行動させる。これをどうするかというのが、僕は、次の、今回質問を用意しているわけではないですけども、後からちょっと触れたいと思うんですが、いわゆる不登校の問題。

この間、「クローズアップ現代」、NHKの。そこでやっていたんですが、今では予備群というんか、そういう人たちも含めると義務教育の不登校者は44万人、8人に1人だそうです。30日以上休んでいるのが11万人ということで、32人に1人ですかね。だから、そういうことを見ると、これは大変だということも含めて、そこはちょっと十分今考えなあかん。本当に子ども一人一人に視点を当てた保育をどうしていけるのか。

それで、僕が③番目に書いたのは、保育者、保育者というのは保育士ですねと、園児、保護者が十分にコミュニケーションを図りながら、ともに成長をできると言うんですが、保育士にそんな時間が、こんなにたくさん子どもがいるととれないというのが、これはどこでも言われているんですね。よっぽどのスーパー保育士とか、経験豊富な保育士でないとまともな時間に帰れませんわ。学校の先生も同じです。本当に個々の園児に目を向けて保育できているのかというところで非常に大きい課題になっているというのが大きな課題ですし、そういうところで本当にめげていく。何K職場といいますけれども、そういう職場としても例えられている状況があるくらい。それは何やといったら、保育士一人に対する面倒を見なあかん子どもの数の問題が最大だと言われています。だからそこは十分考えてほしいなと思うんです。

それで、ちょっと先へ、いろいろごちゃごちゃ言ってしまうてなかなか大変なんですが、僕、一クラスに20……。いや、私の考えのほうが、質問するのが。一クラス当たり3歳児で20名当たりということが出てくるとね、子どもの数が少なくなっている周辺地域では非常なプレッシャーになります。このことも十分考えていく必要があると思います。というのは、示した数字は必ずひとり歩きます

るということです。ここは十分押さえて答申をつくっていただいたんかなというところでは、僕は非常に心配です。

もう一つ。例えば、園の中にいる子どもの数が少なくなってくると親は不安だという人が多かったと言うんですが、今後、保育園がどうなるかというところで不安なのか、それとも子ども個々の保育について不安なのかというのがわかりません。ここも大事なんです。だからそこらを見ていくと、本当に子どもの保育上望ましいあり方というのは、子育て支援のまちとして標榜している本町ですから、僕は、やっぱり独自の特色ある、本当にゆったり子どもを保育されている状況をつくっていく必要があると思うんですね。その辺はどうなんですかね。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） まだ検討の始まりなので、具体的に少ない園はどうかというような議論はちょっと公開はできませんが、22という人数からしますと、今現状の幼児園、幼稚園をからすると、3歳以上、20人いる園というのは大体、5園が20人で大体見てますね。あと残りの5園が10人前後の、1園は極端に少ないですけれども、10人以下の園でやっていると。

先ほど議員さんもおっしゃいましたが、町長も申し上げましたが、この検討をする中においては、園の現状も踏まえて、その現場の園長先生もメンバーに入りながら、しっかりした保育をするため、教育保育をするためにはどうあるべきかということの意見を申し上げながら取りまとめた答申ということです。人数が多ければ目が行き届かないということじゃなくて、逆に一人一人に目が行き届き、なおかつ集団で学び合う中での人数というところで出た人数というふうに私のほうは理解をしています。

それだけのご理解をお願いします。

○議長（江守 勲君） 山口副町長。

○副町長（山口 真君） ちょっと視点を変えてしゃべらせてもらいますと、この間、公共施設をずっと回って状況を自分の目で見ようということで課長と行ったんですけれども、その中で西幼児園へ行きました。西幼児園は定員が90名だそうです。今預かっている子どもが103名。何かそういう状況なんです。もう定員を超えて預かっている状況が一つある。もう一つ、ある園は定員が140名の園がありまして、そこは今六十何名ぐらいなんです。70名の半分を切っている。そういう状況が一つあるんです。それらのどの施設にしても30年以上経過した施設なんですね。

こういう状況のままでいいのかというと、やはり町としては、どういったバランスで、あるいはどういった環境で子どもたちに提供するべきかということを考える必要があるだろうということです。そういった面も考慮に入れながら、まだどう適正配置をするかという結論は出しておりませんので、そういった視点も踏まえながら考えていきたいなというふうに思っています。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 園の子どもの数についてはちょっと聞いて、それはそれで参考になるんですが。

その古い園の問題です。西幼稚園ですね。ゼロ歳児保育で預かる施設がないからプレハブで対応というのを、20年ぐらい前ですかね、やったのは。それくらいでないかと思うんですが、そういうことを考えると、西幼稚園については清流地区の問題もあって、前から何とかせなあかんということで定数をふやしたはずですが。もっと少なかったのを、70ぐらいを95にしたんでないかなと思うんですが。当時もプレハブで対応したと言うけど、根本的には、外から見れば外観は大変です。行政がきちとした形でやっぱりゼロ歳児保育の施設を充実してこなかったというのもあるんですね。だから、新しい施設で対応したというのはなかよしだけですから、そういう意味では、そこは行政の、言葉は悪いですが、怠慢が現在に至っている面もあると。もっと僕らも積極的に提案しなかったというのもあるのかも知らんです。

ただ、清流地区については、保育園用地として行政がきちと確保した地面もあるわけですから、どう対応するかというのは、これは行政の対応にかかっていると。僕はそれは判断次第だと思っているんで、そこだけはちょっと言っときます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ゼロ歳児もこの10年で、本当に最初は数人から始まって、今は55名のゼロ歳児の方も預かっております。大きく子育てのそういった支援の環境も変わってきている中で、おっしゃるとおりです。本当に地区によってはゼロ歳の子が入れない、違う地区に行ってくださいという、そういった状況もありました。去年かおととしも、よしの幼稚園でゼロ歳を預かるという。あのときにも私申し上げましたが、これはあくまでも仮の処置です。根本的にこれからの新しい永平寺町の子育て環境、また幼稚園の環境をどう変えるかという一つの流れで今回のこの適正配置の諮問をして、今、答申を受けてやっていこうというふ

うに進めています。

本当にこの一つの永平寺町でも、先ほど副町長申し上げたとおり、環境が全く変わってきているというところもあります。また、いろいろなお話を聞きますと、答申を受けたのでこれは私が聞いた話なんですけど、保護者にとっては、やっぱり大きい園に入れたいという方もいれば、小さい園で育てたいという、そういったいろいろなニーズがあるのも聞いております。

そういったのをあわせて、先ほども答弁しましたが、いろいろな答申を受けて、町としてのシミュレーション、この答申が言ったように、20人の園の数でやったらどういった影響が出るのか、うちの町のこのエリアでは20人じゃなしに、これぐらいで地域とのつながりを大事にしたほうがいいんじゃないんかとか、今混んでいるエリアでは、ゼロ歳児の今の仮のようなのではなしに、ゼロ歳児、乳幼児をどういうふうに預かったほうがいいのか、そういったことを1回いろいろな形でシミュレーションさせていただきたいなと思います。このシミュレーションをすることによっていろんな議論が生まれると思います。その中で、皆さんの議論を交えながら、庁舎内でも、また議会とも交えながら、じゃ、永平寺町の子育てはこれでいこうというふうに、やっぱりしっかりしていきたいなというふうに思っておりますので、決して役場主体でこういうふうに持っていこうとか、そういったことはありません。本当に今回、先ほど言いましたけど、答申、諮問をいただいた皆さん、本当に真剣に子どものこと、地域のこと、いろいろなことを考えながらまとめていただいた答申ですので、この答申を大事に、やっぱりしていきたい。ただ、シミュレーションはさせていただいて、本当にこの永平寺町に合うかどうか、これをやっていきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 担当課長がその再編の内容について余り多くを語らんというのがあって、いろいろ食い違いも出てるんかもしれないということは、一言、前置きとして言っておきます。それは私の感じですから、皆さんどう感じているかは別です。

一クラスの問題にちょっと戻りますけど、例えば3歳児で20人、それ以上はもう少し、国の指針では30人ということで、4歳児、5歳児はなっているんですね。

ただ、最近、学校の問題でもそうですが、そのついてこれない子どもが出てくる要因、その大きな要因の一つに、同じことを同じペースでやらせること。やっ

ぱり子どもが多くなればなるほどそういう傾向になるんですね。ここは日本の場合、効率をやっぱり重んじて、経費の問題なんかを含めて、そこは余り目を向けていないところなんですね。だから本当に、こんなことを言うと、大人の都合でそういう方向に持っていつているというのが実際、やっぱりあると私は思っているんです。本町の場合、周辺地域の園なんかは子ども数が少ない。やっぱり先生なんかとの、いわゆるいろんなやりとりが濃くなりますから非常にいい環境やなと思っています。多いところでは、保育士さんも大変やろうけど子どもも大変だなと思って僕は見ているんですが、そこは私のことだけで感じてもらえばいいんですが。

ただ、幼稚園、幼稚園の現在の設置状況を見ていると、アンケートではそれなりの子の数、規模を求める親が多数だということを示しているということが書いてあるんですが、だとしたら、保育園とか学校、それなりの規模の学校等へ通わせないのはどうしてか。今、高校は割と自由になっているはずでしょう。保育園は自由ですから。どうして行かないのか。それは、保育士の設置という元来の位置づけ、意味づけに大きな要因があるので、特に幼稚園や保育園は親の送迎が条件となることから、どこへ連れていってもいいはずなんですけれども、やっぱり身近なところへ預ける。それは、保育園設置の目的がそういう目的やったからでしょう。わざわざ遠いところへ預けに行く人は、特別の教育を求めている人とか、早期教育とかね。そういうことになっていくんではないか。そこは大事なところなんで、そこはぜひね、現実的にはそうになっていないのは、やっぱり親は地域も含めて身近なところで保育してもらいたいという願いがあるからそうなるんじゃないかと私は思っているんですが、その辺どうなんでしょうね。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 現在の幼稚園の入園の際に、今議員さんおっしゃいましたとおり、基本的にどこへ行ってもいいというか、制限は建前上はしていないんですけれども、実質上、やっぱり園児の地域的な子どもの数のバランスが崩れているとかそういうこともありますので、一応内々的にはこちらのほうとしては、幼稚園については今現状は、住んでいる小学校区内の幼稚園にというふうな、内々はお願いをしています。

中には、永平寺の人でも松岡の園にというふうなご希望もありますが、現在、松岡の地域的にも、さっき副町長おっしゃいましたように、西幼稚園なんかも定員を超えて預かっているという状況もありますので、地域で行き来しちゃうとそ

の地域に入れないということもありますので、内々にお願いとしては、その小学校区にお願いしているというふうなところがあるのも、一つの身近なところに行っている要因かとは思いますが。

ただ、このところはまだアンケートの中ではそこまで読み込めることではないのかもしれませんが、通勤の関係とかそういうような関係上、やっぱり保護者の考えとしては、通勤途中の便利な園に通わせたいということを思っている親もいるかもしれません。これは、済みません、検討委員会の中でそういう議論があったということで申し上げているんですけど、だから、今議員さんがおっしゃいました、身近なところに行っているというところは、そういう要因としては、うちのほうから内々にお願いしているということも一つの要因だというふうには認識してもらえばいいのかなというふうには思います。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） この問題では大分最後になってきましたけれども、やっぱり一方で、施設の古くなってきてなかなか建てかえられない、増設してこれなかったという反省が私の中にもあるんですね。そういう中で、一方では、大人の施設には、これは無駄や、もう取り壊したほうが良いというのをやっぱり残してきたり金かけたりしてきているんですね。それとの関係で言うと、どうして子どもたちの声なき声に対して、行政はもっと子どもの成長に視点を当てた保育制度をやりますと宣言しないのか。ここは大事だなと思ってるんです。

特に、本町の場合、子育てを標榜していることもあって、町独自の保育制度をやっぱりつくっていく、そういうことを積極的に行政として提案していくことがまちづくりの大きな柱になっていくと私は思っています。そこは十分考えてほしいと思うんですが、その辺いかがでしょう。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、私が就任しまして、そのときにまず最初にさせていただいたのが各園の安全チェックをさせていただきました。その中で、A、B、C、D、E……。Dまでやったけ？

○子育て支援課長（吉川貞夫君） Dまで。

○町長（河合永充君） Dまで。D判定というのを全ての園をチェックして。それはなぜかといいますと、被害はなかったんですが、ある園の天井が抜けたという事例がありまして、「それ、どういうふうにチェックしたの？」と聞いたら、園長がチェックしたということを知ったので、それではだめだということで、もう1

回全部の園を専門の業者さんに見てもらい、そういった指示をしましてA、B、C、Dの判断が生まれて、Dについてはすぐ、1カ所だけだったんですけど、松岡幼稚園やったですかね、そこは補正ですぐ直させていただいて、その後は、今度は計画的に改修をさせていただいております。この改修も再編とか新築とかの以前に、まずはそこにいる子どもたちの命を守るのが私たちの責務だという思いでやっております。この計画をやっておりますのは、もう一度、この新しい子育ての環境をどういうふうにつくっていかうかという中で、今回これがまとまってくる、またひょっとしたら新たな投資が生まれてくる、新たな予算が生まれてくる可能性もありますし、そういったのはやっぱりしっかりとやっていきたいなというふうに思います。

ただ、今回いろいろ、このアンケートでも、この再編が必要なかどうかというアンケートの結果で、今は必要ないけど、そのときが来たら必要だと思うという方が結構いらっしゃると思うんです。ただ、私たち行政でいろいろ、これからの今の状況とか将来の推計とかを見ていますと、なかなか本当に子どもの数が減ってくるという、そういった現状もあります。こういったのもあわせてどういふふうにしていくかという投資は、やはりしていかなければいけないなというふうに思います。

そしてもう一つは、子どもの数は減ってきていますが、僕らが子どものころは3歳ぐらいから保育所に行っていたという形でしたが、今は本当にゼロ歳から受け入れているという、そういったニーズもありますので、そういった面もしっかりと考えていきたいなと思います。

最初の共生社会のご質問でもありましたが、高齢者をこれから支えていくというときには、やっぱり働く世代、生産世代のいろいろな子育てサービスであったり、そういったのを行政が支えていくことによって働きやすい環境もつくってこの好循環をつくっていくというのがありますので、子育てについては、本当に高齢者の皆さんを、回り回っていいバランスになっていく中で大事な行政サービスだと思っておりますので、この辺はしっかりとやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） 今ほどの発言の中に公共施設の関連のような趣旨の発言がありましたので、ちょっと公共施設再編の担当のほうから申し上げさせていただきます。

ご存じのように、公共施設につきましては、行政サービスの向上や政策的に必要とするものであり、取り壊しや新設につきましては、その都度都度、議会にもご相談申し上げ、ご協議をいただき、決定をさせていただいてきているというのは周知の事実だと思っております。

公共施設等総合管理計画では、本町の保有する施設のうち、小中学校、幼稚園、幼児園だけで、全体の床面積の42%余りを占めております。これらに関しましては、ご存じのように、長寿命化計画を策定され、所管において施設再編検討委員会を立ち上げ、検討協議をなされているというのは、以前からもご説明させていただいたところであります。

また、今ほどお話ありました大人の施設とおっしゃるようなその他の施設につきましては、今年度、第2期公共施設再編計画を策定いたします。町民の利便性や行政サービスの維持向上に欠くことのなく、また一方では公共施設等総合管理計画との整合性を図り、この再編計画を公共施設等総合管理計画の個別施設計画として位置づけ、床面積の縮減を念頭に置きながら取り組んでまいるところでございます。

今月15、16日には、庁内全所属長による施設の20カ所の巡回を実施したところでございます。他方面からの意見も踏まえ、慎重に協議し、再編計画を作成してまいりたいと思っておりますので、ご理解をよろしく願いをいたします。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 今の町長、財政課長の内容については、あれこれ言わずに、触れずに行きます。

実は、町長の保育園等の施設の、いわゆるチェック、それからどうしていくかという方向性を示したことについては僕は評価しています。なかなか忘れられていくという分野でもありますから。ただ、そうではあっても、いわゆる今回の方針で進めようとするときには、この答申について、やっぱり一言、一言だけでなしに十分言っておかないといけないなと思っているところです。

ただね、僕、何でこんなことを言うかといったら、今、集団化、集団化と、子どもの協調性やとかということでよく言われますけど、実は5月30日のNHKの「クローズアップ現代」の中で衝撃的な報告があったというのは、さっきちょっと触れたんですが、いわゆる不登校は11万人、予備群が33万人、実に8人に1人の子どもが不登校もしくは不登校予備群となっている。学校へノーを突きつけている根本的な対策が必要だということを言ってるんですね。社会全体で考

えるべきだと。これ広島県の教育委員会ですけれども、福山市の城東中というのは、400人の中学生中、30日以上休んでいるのが31人。これ物すごいですね。隠れ不登校も多数いる。ここでやっているのは、広島県はその前に問題になったのは、給食時間15分。短過ぎるといのが全国ニュースになりました。この学校で注目すべきは、これははっきりわかるんですけど、黙動流汗清掃というのをやってるんやね。何か聞いたことないですか？ いわゆるその無言状況をチェックしている先生がいるんですわ。

実はね、何年か前に私に広島の人から、この永平寺の行き過ぎた、言葉のない清掃とかそういうことに対して批判の電話があって、視察したいと、批判したいというのがありました。それは反対に来たって、それはやっているところはそう単純にいかんでしようということをやったんですが、どうも聞いていると、永平寺のその報道を聞いて、まねてやり出したみたいですね。その第一は何かといったら、学力を求めてです。言うことの聞く子どもにしたいというのがあるんですわ。集団と強制。

生徒は、学校生活の何を苦しめているか。友達のことや家族のこと、いろいろあるだろうと。ただ、2つ以上の理由があるという子が48%。その48%のところを100%にして、うち35%は3つ以上の理由があるらしいですね。同じことを強制されるのが無理、これはかなり多くの子が言っている。朝の挨拶の強制、挨拶することがつらい、朝から縛られているみたい。よう見てみると、ストレスの原因が、学校の細かなルール、学力向上心、教師の多忙化。学校って、逃げられないような仕組みになっている。同じことを同じペースでやらせる。これが、言葉は悪いですけど、落ちこぼれを生んでしまうとか不登校を生んでしまう原因になっている。先生は、自由にやらせることで好き勝手にやる子が出てくるんじゃないかという不安があるというのが報道の中で語られていました。これ聞いて僕、それが衝撃的でびっくりしましたね。やっぱりこういうところに結びつくんじゃないかなという不安です。

小さければ小さい子どものときから、集団化で、協調性や、いや何やということになると、そこは問題が出てくる可能性がある。ここをね、やっぱり十分考えてほしいということで、今度の問題、一クラスの数に焦点を当てた答申というのは、僕はあり得ないということで質問したつもりでいるんですが、いかがでしょう。もし課長か教育長、あれば。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 20人という数字、非常に議員さんもお指摘がありますが、さっき言いましたように、現状でも5園は20人いるんですよ。いるんです。それはだめという話ではないと思うんですよ、現実には。その人数の中で、集団の中で保育教育をしていく、保育士がかかわっていくということがありますが、現状だけ申し上げますと、今の個々の中でも10園全てにおいて、園の中にはやっぱりそういうケアが必要な子も当然います。そういうところについては、保育カウンセラーの指導が入ったり、仁愛短期大学の先生が入ったりとかしてしっかりカウンセリングとかはやっています。そういう意味では、しっかり、うちの永平寺町の現場としては保育がされているというふうな認識で私はいるということだけは申し上げておきたいなと思います。

○4番（金元直栄君） 別に町長ないですか、いいですか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回もいろいろな議員の皆様からもご意見いただきました。

今、何回も申し上げますが、シミュレーションを何パターンか立てます。またそれで議論をしていただければいいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） もう時間が、あと5分やの。はい。

3つ目ですが、本町の文化財保護行政はどうなるのかということで、簡単に。

この4月、それまで本町に在籍していた学芸員が退職したこと、さらに旧永平寺町で学芸員だった人も退職していることから、本町には文化財にかかわる学芸員はいなくなってしまうが、今後、本町の文化財の保護等にかかわる職員についてはどうなるのか。

もっとも、これまで学芸員がどうしてやめてしまったかというのも問題なんですけれども、例えば文化財関係事務について、そういう専門職員と短期や長期の目標、計画など、事務方と共有なんかもされていたのかというところでは非常に不安があります。というのは、これまでも本町では専門職員個人に個々の課題が委ねられてはいなかったのかということが、これまでも指摘されたことがありました。その検証もどこかでされたらいいなと私は思っています。

これは、今後のことにもかかわるので、方向性についてだけでも聞きたいなと思ひます。いかがでしょう。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 本年の3月をもって、学芸員の資格を持ち、生涯学習課の、主に文化財保護業務を担っていた職員が退職をいたしました。退職の理由は一身上の都合というふうに聞いております。急な退職の申し出によりまして、専門知識を持ち得た職員の補充もできなかったということで、困惑しながら現在は業務に当たっているのが現状でございます。あわせて、以前、文化財の仕事も担当したことのある学芸員資格保有者も3月をもって定年退職をいたしております。

現在、生涯学習課では、文化財保護業務を担当させている職員につきましては、学芸員の資格保有者ではありますが、文化財について学んできた者ではないと、ございませんというところでございます。

専門知識を持った職員がいることは、円滑かつ適正な事務遂行においても大変有効であると思っております。今後の正規職員または非常勤職員等の採用も検討していきたいというふうに思っておりますけれども、今回のようにといたしますか、病気療養であるとか退職であるとかといったことで、不測の事態でいなくなるというふうな事態も考えられるということは事務遂行に問題が生じるということでございますので、他の職員がカバーできるようにするためにも、今年度は、今配属されている職員の中で経験値を高めながら、ことしは何が今必要なのかを考えていくような年にしながらというふうなことで事務をしていきたいというふうに思っております。

しかし、生涯学習課の職員数が昨年より減少してしまっているということ、また文化財の知識、経験が薄いこともあって事務遂行に時間をとられるなど、課全体として業務遂行に苦慮しているということもございます。こういった状況を緩和するため、非常勤職員の雇用について、今議会の補正予算に計上をさせていただいておるところでございます。また、あわせて、不足する知識部分につきましては、文化財業務の必要に応じて県の生涯学習・文化財課または埋蔵文化財調査センターなどにも相談をしながら対応させていただきたいというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 僕、これまで長い議員経験ありますけど、文化財保護行政をちょっと見てみますと、特に本町の場合、前、松井さんという学芸員がいましたけど、来てからいろいろな調査も重なって、いろんな成果もあったと思っております。

特に古墳群の整備に関してはそんな調査が大きかったし、その中で2つだけね、ちょっとすごいなと思ったのは、一つは、鳥越山を、磁気探査というんですか、探査したときに、でかい石棺が別のところから見つかって、主体部からでなしに別のところから見つかって、それに穴があいたということでスコップを入れてみたと。中には、遺骨ではなしにミイラ状のものが見られたと。これは発掘したら全国ニュースになる問題だなと思うんですが、それにもふたをしてしまった。ただ、一旦外気が入ってますから、カビの問題もあるし、劣化の問題も含めて、やっぱりどこかできちっとした対応をしないとあかんのではないかなというのの一つでした。

もう一つは、北永平寺地区の区画整理事業いわゆる清流地区の区画整理事業で、観音町の駅を出たところ、柵地区になるんですかね、ここで環濠が見つかりました。いわゆる旧松岡の河岸段丘上は要衝の地であったと、環濠に囲まれた要塞のようになっていた時期もあったんじゃないかということですね。そのことを考えると、非常に重要な意味があると思うんですね。

学芸員というのは、なかなか募集して、ほいっと見つかるようなことではないので、松井さんにしても、たしか前の彼氏にしても途中採用でなかったかなと。松井さんは途中採用でした。たしか9月ぐらいの採用だったと思うんですが、そんなことを含めてね、やっぱり計画を持つ意味でも、どうしていくかという方針を持つ意味でも、ぜひ早急にそれらの対応を考えてほしいと思うんですね。その辺どうお考えでしょう。

○議長（江守 勲君） 山口副町長。

○副町長（山口 真君） 旧松岡時代のお話ですので、私の知る範囲でといいますか、知る限りお答えさせていただきます。

まず、鳥越山古墳の発掘調査については、おっしゃるように、石棺に穴があいたということで、急遽、ファイバースコープでの検査といいますか調査をして、そしてさらにその周りの発掘調査も進めたということです。これにつきましては、奈良文化財研究所ですか、奈文研の方と相談をして、どのように対応をしたらいいかということで、奈文研の指導を受けてそのような対応をした。結果、穴を塞いでもとに戻しましょうということになりました。

このように、文化財、特に埋蔵文化財については、基本的な考え方としてできるだけ後世に送ろうということで、むやみやたらというのは申しわけないですが、何でも発掘してあげればいいという話ではどうもないらしいです。ですから、開

発をされるとか破壊のおそれがあるという場合は、きちんと最終的な発掘までして、報告書を上げて、その出土品を保管するというようなことをされるようですけれども、そのおそれがない場合はできるだけ後世に送るというようなことからそういうことがされたんだろうと思っています。

今の学芸員の採用についてもですけれども、たしか松井さんを採用されたときも、たしかこの北地区の整備あるいはマエダ工業のあのときにそういった開発なりそういった事案が出て、いよいよ発掘調査をしなければいけないということになったときに、その専門家が我が町にいなかったということで県の埋蔵文化財センターにお願いをして紹介をいただいたということから、それから採用をして、それからずっと来ていた。そろそろ松井さんも年齢を重ねてきて後継者も必要だということから、次の方も県に相談をして推薦をしていただいて、非常勤で最初は雇用をして、その後、職員採用試験を受けて採用したと。そういった、何といいますか、その必要があって学芸員の方を採用したというようなことで記憶をしております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 経緯は今ほど副町長申し上げたと思うんですけれども、私も先ほどいろんな、困ったときとかいなくなったときとかも含めて、今後、私ども勉強したいというふうなことを申し上げましたけれども、そんな形で、とにかく今、ことは職員でやりながら、今までがその文化財の職員に頼っていたというか、任せっきりと言うと正しくないかもしれませんが、そのほかの職員の知識が薄いというか、そういうような状態で今困っているような状態があります。それを少しでも緩和するといいますか、ほかの職員も勉強しながらということを含めてことは頑張っていきたいと。当然まだ知識がない状態ですから、深くはなかなかできない部分もあるかもしれませんが、そんな形で進めていくということで、来年以降の採用を考えていくということで、また庁内でも相談していきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 議会からも出てますように、学芸員には専門性がございます。いろんな専門の方、まず学芸員ありきで採用するのではなしに、今、町として何を調査したいのか、松岡エリアですとやっぱり古墳がメインになると思いますが、例えば永平寺、上志比にも、この前の大月での遺跡のあれもありましたし、浄法

寺地区でも地元の方がいろいろまとめてやっていたり、例えば御陵地区にも、議員の中からこういったものがあるのをちゃんと記録しといたほうがいいとか、その時代に応じて求める学芸員さんが変わってくると思います。

今、生涯学習課では、職員がそういった町の文化、何に重点を置いてやっている、あれもこれもできませんので、やっていくかという検証と、もちろん今まで発掘してきたもの、そういったものもしっかりやっていかなければいけないんですが、それを職員だけではなしに、例えば埋蔵文化財センター、またいろいろな大学とかと相談をさせていただいて方向性を出した中で、ひょっとしたら学芸員を雇用するのがいいのか、またはどこか大学と一緒に研究してもらうのがいいのか、いろいろな方面で考えていくことも大事なかなと思いますので、まずは課長申し上げたとおり、方向性をしっかり出して次の方向性を示して、方向性という言葉が何かちょっと口癖になってますが、そういうふうにはやっていけたらいいなというふうに教育委員会とも話をしています。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） これで私の質問を終わりますが、本当に文化財保護行政も含めて大事な課題です。方向性を示せるような方向を早く示していただきたいなと思っています。

以上で質問を終わります。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 4時50分 休憩）

（午後 4時51分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、あす5日は定刻より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願いいたします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 4時51分 延会)